

(5) 住む

【現基本構想】

◆取り巻く状況

地震、風雪水害、土砂災害や様々な危機事案の発生が心配されており、地域の防災力や危機管理機能の強化が求められています。

県民の日常生活を脅かす犯罪も後を絶たず、犯罪抑止に向けた取組が必要となっています。

また、交通事故死者数に占める割合が増加傾向にある高齢者、歩行者、自転車利用者を対象とした交通安全対策の重要性が増しています。

さらに、高齢者が安心して暮らせる住まいや、障害者が地域で暮らし、活動するための場が不足しています。

今後ますます高齢化が進行する社会では、快適な生活を確保するため、移動の利便性の向上が求められています。

◆将来の姿

歩いて暮らせる安全・安心で環境と共生する社会

(個人の視点からみた将来の姿)

- 環境と共生し、ともに支え合う地域社会の中で、誰もが安心して快適に暮らしています。
- 知識や経験を活かして、まちづくりや地域づくりを担っています。
- 誰もがともに支え合い、いきいきと暮らしています。仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現し、仕事と家庭、地域活動などを両立させています。

(それを支える社会環境の将来の姿)

- 災害など危機事案への備えとともに、災害時等には速やかに対応し、復旧・復興ができる、災害等に強いまちづくりが行われています。
- 地域では防犯や防災などの体制が整備され、安全で安心なまちづくりが行われています。
- 障害のある人や高齢者などの暮らしを支える制度や地域の仕組みができています。
- 自転車歩行者道や公共交通機関などが整備され、快適で安全に移動することができます。
- 再生可能エネルギーの活用など、環境への負荷が少ない暮らしのスタイルが定着しています。
- 身近なところに水や緑などの自然と触れあえる環境が整っています。

ア 「将来の姿」の実現に向けた施策の取組状況

「将来の姿」の実現に向けて、低炭素社会実現プロジェクトや琵琶湖の再生プロジェクト、みんなで命と暮らしを守る安全・安心プロジェクトの未来戦略プロジェクトと各分野の部門別計画を基本として施策を展開してきました。

(ア) 危機事案への備え、災害等に強いまちづくり

「滋賀県地域防災計画」や「滋賀県流域治水基本方針」等に基づき、危機事案への備え、災害に強いまちづくりについて、県の危機管理機能の強化や適正な河川管理など各施策を着実に実施してきました。

しかしながら、琵琶湖西岸断層帯等の活断層による直下型地震や南海トラフ巨大地震、異常気象による局地的な豪雨災害や台風被害、原子力災害、さらには、テロや新型インフルエンザ等、様々な危機事案の発生が懸念される中で県民の安全・安心に対する要請が高まっています。

また、老朽化している道路、橋梁、上下水道、農業水利施設、警察基盤などの社会資本を計画的に更新し、県民の暮らしの安全・安心を確保していくことも求められています。

なお、災害時に迅速な復旧・復興ができるよう、土地の境界を復元可能な座標値でデータ化する地籍調査の重要性が再認識されています。

(イ) 自助・共助による地域防災

自助・共助による地域の減災力・防災力を発揮するため、地域の特性を踏まえた実践活動や子どもの学習・体験活動の推進等の取り組みが実施されています。

東日本大震災や平成 25 年台風第 18 号を契機として、県民の安全・安心に対する意識が高まっている中で、引き続き、自助・共助の大切さを共有し、地域防災の取組を実効性のあるものにしていくことが求められています。

(ウ) 防犯対策

「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり基本方針」や「滋賀県消費者基本計画」等に基づき、重層的な防犯ネットワークの構築に取り組んできた結果、県内の刑法犯認知件数は平成 14(2002)年から年々減少してきましたが、平成 24 年以後増加に転じました。

特に、犯罪の低年齢化、高齢者をねらった犯罪の増加、サイバー空間における消費者被害の増加など、県民に身近な犯罪が増加傾向にあり、治安に対する県民の不安は続いていることから、引き続き、警察や自治体、地域住民、ボランティア団体など県民総ぐるみによる、「地域の絆」を強化した防犯対策が求められています。

(エ) 交通安全対策

「滋賀県住生活基本計画」や「レイカディア滋賀プラン」等に基づき、市町や学校、地域、ボランティア団体等との連携による交通安全対策の取組により、県内の交通事故による死傷者数は長期的に減少傾向にあります。

しかし、高齢化が進行していく中、高齢者が当事者となる交通事故が増加していること、また、次代を担う子どもを交通事故から守ることは県民の強い願いである

ことから、今後も引き続き、県民全員参加による交通事故を防止することが求められています。

(オ) 障害のある人や高齢者の暮らしを支える制度・仕組みづくり

「新・障害者福祉しがプラン」や「滋賀県地域福祉支援計画」、「県民の社会貢献活動促進のための基本的な考え方」等に基づき、障害のある人の生活の場、日中の活動の場づくりを着実に推進しています。

また、高齢者の暮らしを支える仕組みづくりについて、レイカディア滋賀プラン等により、地域での見守りや生活支援の促進などに取り組んでいるところですが、今後、高齢社会の一層の進展が予測され、買物難民や犯罪弱者、災害の際の要配慮者等が増加することが強く懸念されています。

(カ) 公共交通機関等の整備

「滋賀交通ビジョン」に基づき、公共交通機関などのエコ交通の推進や、まちづくりと一体となった交通の整備などの施策に取り組んでいます。

しかし、高齢化の進行や地球温暖化が予測されており、生活手段の確保や環境対策の観点から公共交通機関等の整備が一層期待されています。

(キ) 環境への低負荷型スタイルの定着

「滋賀県住生活基本計画」や「第3次環境総合計画」等に基づき、住宅への再生可能エネルギー導入や省エネ住宅への改修等、低炭素社会を実現するまちづくりなどに取り組んでいます。

しかし、家庭部門における二酸化炭素排出量が増加するなど、地球温暖化防止のための取組の強化が求められています。

(ク) 自然と触れ合える環境の整備

「マザーレイク21計画」等に基づき、環境保全活動などの琵琶湖と人との暮らしとの関わりの再生に取り組んできました。引き続き自然と触れあえる環境の整備を進めることが求められています。

イ 県民満足度の推移

防災・防犯分野については、平成 19 年度は不満度が満足度を上回っていましたが、平成 22 年度、25 年度は満足度が不満度を上回っています。ただし、行政へのニーズについて、東日本大震災以降の平成 25 年度は 25 項目中 2 番目となっています。

福祉社会づくりについては、総体的に不満度が満足度を大きく上回っています。また、行政へのニーズについても、平成 22 年度、25 年度は上位となっています。

(ア) 防犯・防災

平成 19 年度 洪水や土砂災害、地震などの災害に備える取組
 犯罪にあいにくい安全なまちづくり
 交通事故を防ぐ取組

平成 22 年度 防災、防犯の取組

平成 25 年度 安心して暮らせる地域の防犯・防災体制づくり

	満足 どちらかといえば満足	どちらでもない	不満 どちらかといえば不満
平成 19 年度 (防災 /防犯/交通安全)	17.5%	40.9%	26.4%
	15.3%	40.9%	34.8%
	17.5%	43.7%	29.6%
平成 22 年度	24.9%	44.0%	19.6%
平成 25 年度	33.4%	39.1%	19.3%

(イ) 福祉社会づくり

平成 19 年度 地域で互いに支え合い、誰もが住みたくなる福祉のまちづくり

平成 22 年度 誰もがいきいき暮らせる福祉社会づくり

平成 25 年度 障害のある人や高齢者などの暮らしを支える制度や地域の仕組みづくり

	満足 どちらかといえば満足	どちらでもない	不満 どちらかといえば不満
平成 19 年度	16.5%	39.9%	31.4%
平成 22 年度	17.2%	42.9%	29.3%
平成 25 年度	19.7%	37.8%	27.9%

(ウ) 施策ニーズ

平成 19 年度

洪水や土砂災害、地震などの災害に備える取組	8.5% (19 位/51 項目中)
犯罪にあいにくい安全なまちづくり	19.3% (7 位/51 項目中)
交通事故を防ぐ取組	10.2% (16 位/51 項目中)
地域で互いに支え合い、誰もが住みたくなる福祉のまちづくり	10.8% (15 位/51 項目中)

平成 22 年度

防災、防犯の取組	9.8% (12 位/27 項目中)
誰もがいきいき暮らせる福祉社会づくり	19.3% (4 位/27 項目中)

平成 25 年度

安心して暮らせる地域の防犯・防災体制づくり	19.3% (2 位/27 項目中)
障害のある人や高齢者などの暮らしを支える制度や地域の仕組みづくり	17.1% (3 位/27 項目中)

ウ 取り巻く現状

(ア) 危機事案への備え、災害等に強いまちづくり

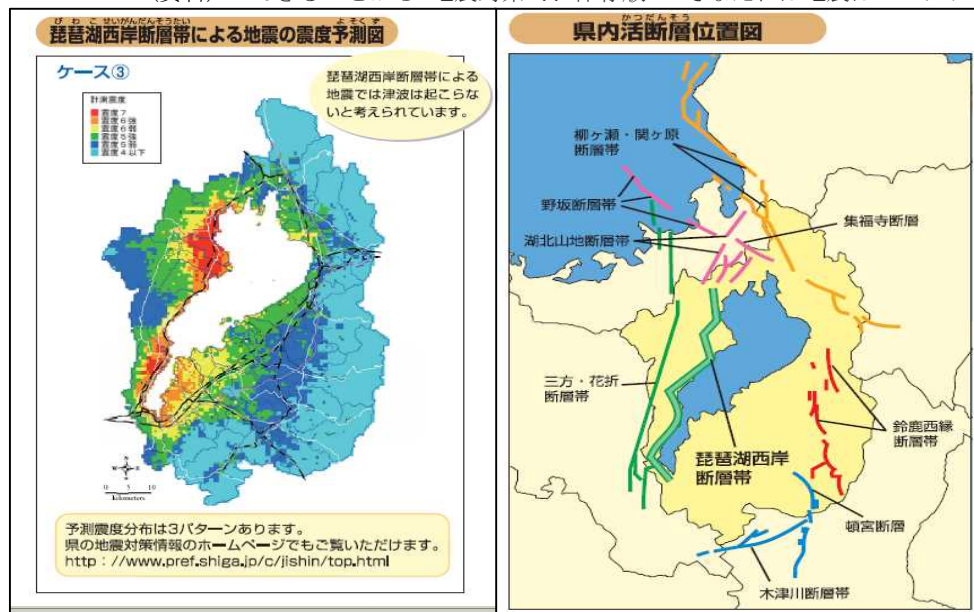
A) 危機事案への不安

本県では、近年比較的、自然災害が少なかったが、平成 25 年台風第 18 号の接近に伴う大雨により、制度導入以来全国で初めて、大雨に関する特別警報が発表され、死者 1 名、家屋の損壊や浸水、道路や河川、鉄道などのインフラの損壊、農地の浸水など県内全域にわたり戦後最大級の甚大な被害をもたらしました。また、異常気象による局地的な豪雨災害や台風被害、南海トラフ巨大地震、琵琶湖西岸断層帯等による直下型地震、原子力災害、さらには、テロや新型インフルエンザ等の様々な危機事案の発生が懸念される中で県民の安全・安心に対する不安が強まっています。

特に、原子力災害については、県境から最短で 13km の位置にある発電所をはじめ、本県と隣接する福井県内に計 15 基の原子力施設があることから、万一事故が発生した場合、近畿 1,450 万人の水源である琵琶湖の水質や生態系に重大な影響が及ぶことが危惧されます。

また、県内に存在する住宅の約 3 割が昭和 56(1981)年 6 月以前に建築されたものであり、耐震基準が満たされていない住宅が多くあります。

(資料) 「できることから 地震対策 !! 保存版 ～そなえれば地震はコワクナイ～」



自然災害の発生および被害状況等

<※土砂災害の発生件数の推移：土木交通部より提供>

◇東日本大震災の発災（平成 23(2011)年 3 月 11 日 14 時 46 分）

死者 15,884 名、行方不明者 2,640 名、負傷者 6,150 名、震災関連死 2,916 名、建築物被害全壊 126,631 戸、半壊 272,653 戸、一部破損 743,492 戸
(H26. 1. 10 現在 復興庁・警察庁調べ)

◇福島第一原子力発電所の事故発生

避難者数：帰還困難区域約 24,700 人/約 9,200 世帯、居住制限区域約 23,300 人/約 8,500 世帯、避難指示解除準備区域約 32,900 人/約 11,200 世帯(H25. 12. 31 現在)海洋、土壌、水道、食品の汚染、風評被害等、甚大な被害
(H26. 1. 10 現在 経済産業省調べ)

◇台風 18 号による土砂災害と水害の発生（平成 25(2013)年）

大雨特別警報の発表、県内最大降雨量：朽木平良地点 494.5mm、土砂災害による住家全壊 10 棟、半壊棟数 279 棟、床上浸水 49 棟、死者 1 名、重軽傷者 10 名、避難者数 9,506 名、信楽高原鉄道は平成 26 年 12 月に復旧予定

発生が懸念される地震等

地震ケース別の地震規模、発生確率一覧

地震	地震規模 (マグニチュード)	想定最大震度	地震発生確率 (30年以内)
琵琶湖西岸断層帯地震 (大津・南部・高島地域を中心とした甚大被害)	7.1程度	7	1%~3%
南海トラフ巨大地震（陸側ケース） (県全域で大被害(東海・近畿南部地方で甚大被害)	8~9クラス	6強	70%程度

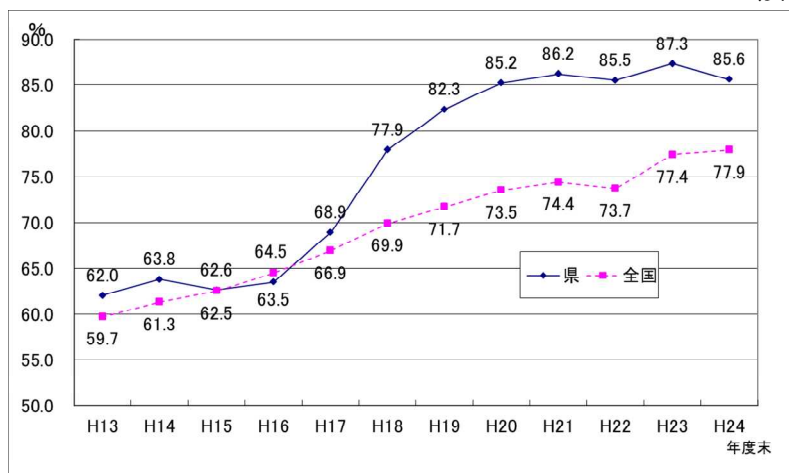
◇福井県所在の原子力発電所の事故

県独自シミュレーションの結果、福島第一 原子力発電所事故と同様の事故が起こった場合、最大で 43 k m の範囲でヨウ素による甲状腺の被ばく等価線量が旧屋内退避基準（100mSv）を超過。琵琶湖表層の浄水処理前の原水については、最大でセシウムでは北湖で 10 日程度、ヨウ素では北湖で 5 日程度、南湖で 7 日程度、飲料水の摂取制限基準（セシウムでは 200Bq/kg、ヨウ素では 300Bq/kg）を超過。

東日本大震災では、地域住民の助け合いにより多くの命が救われており、発災時における自助・共助の役割が重要であることが再認識されたところです。

県内における自主防災組織率の推移

(資料)滋賀県防災危機管理局



県内における自主防災組織率は全国よりかなり高くなっていますが、伸び率は低くなっています。

なお、災害時の迅速な復旧・復興に必要な地籍調査について、本県の進捗は全国に比べ遅れています。

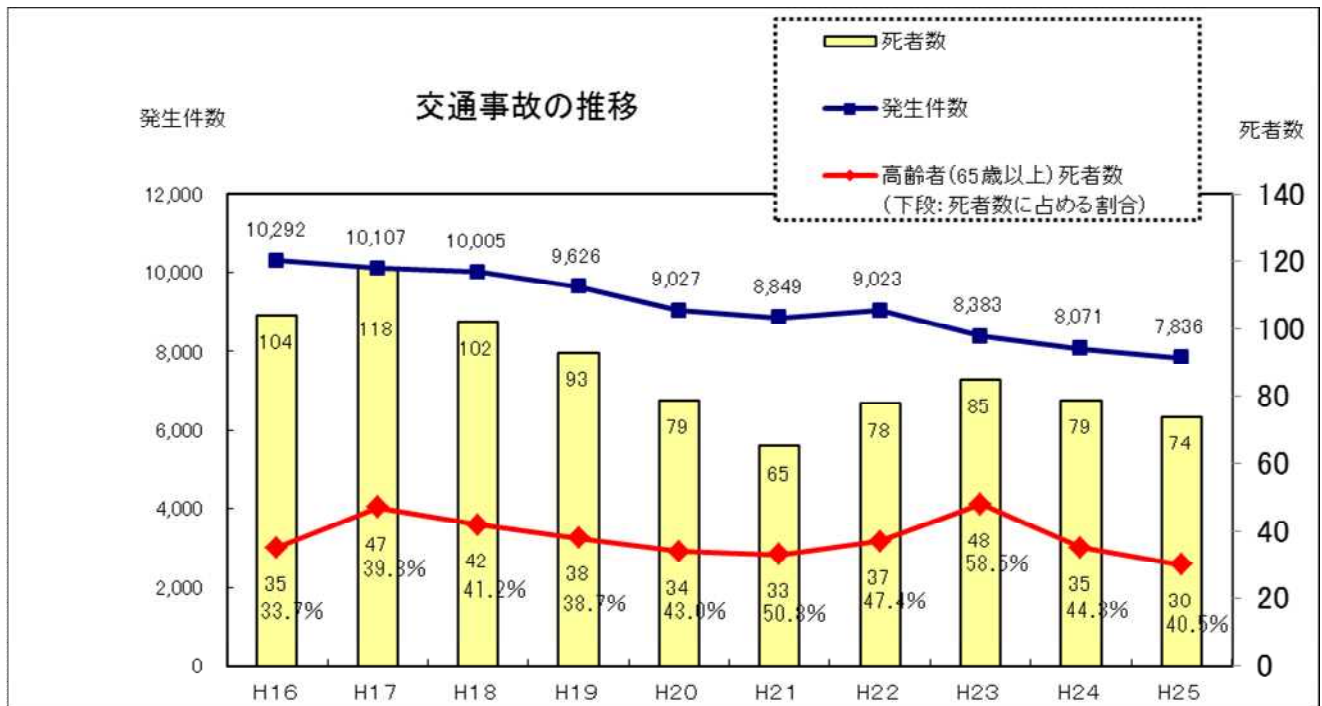
(イ) 安全で安心な社会づくり

A) 交通事故等の発生

高齢者（65歳以上）の交通事故死者数に占める割合は、平成21(2009)年から平成23(2011)年までは50%前後で推移し、平成25(2013)年は40.5%と減少したものの、今後、高齢化が進行するにつれ、高齢者が関わる事故の増加が懸念されます。

また、通学時において児童・生徒が巻き込まれる交通事故が、依然として発生していること、自転車による交通事故死者数も増加しています。

(資料) 交通事故の推移: 滋賀県警察調



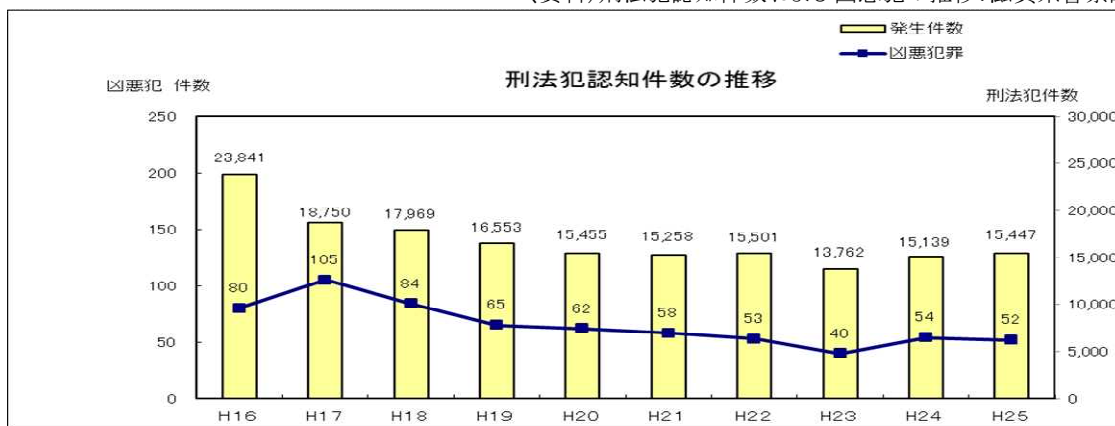
B) 身近な犯罪の増加

本県における犯罪の発生状況は、平成14(2002)年の32,183件から年々減少してきましたが、平成24(2012)年以降、増加傾向に転じています。

また、平成15(2003)年以降、人口1万人当たりの犯罪率も全国平均を下回ってきましたが、平成24(2012)年は全国平均と同程度、昨年は全国平均を上回る結果となりました。

自転車盗や特殊詐欺（いわゆる振り込め詐欺等）、女性へのわいせつ事犯など、県民の日常生活を脅かす犯罪が後を絶たない状況です。

(資料) 刑法犯認知件数および凶悪犯の推移: 滋賀県警察調



(資料) 犯罪率の推移: 滋賀県警察調



本県における消費生活相談は 13,841 件と、これまでの微減傾向が増加に転じています。しかし、高齢者の相談件数は、平成 20(2008)年度以降増加傾向にあり、相談全体に占める割合が 30%を超えています。

相談内容としては、健康食品に関する被害が急増し、高齢の女性に被害が集中しています。また、振り込め詐欺など、高齢者を狙った犯罪の割合が年々増加しており、今後、高齢者人口の増加、地域コミュニティの希薄化の進行、情報社会の進展等、社会情勢が変化する中、高齢者の犯罪被害が増えることが懸念されています。

(資料) 消費生活相談の状況: 県民活動生活課



【高齢者の相談が全体に占める割合】

	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
全体	13,794	14,054	12,941	12,542	12,121	13,841
高齢者	2,375	2,689	2,743	2,776	3,040	4,339
全体に占める 高齢者の相談 割合	17.2%	19.1%	21.2%	22.1%	25.1%	31.3%

全国における高齢者の刑法犯被害認知件数資料（平成 25 年高齢社会白書）

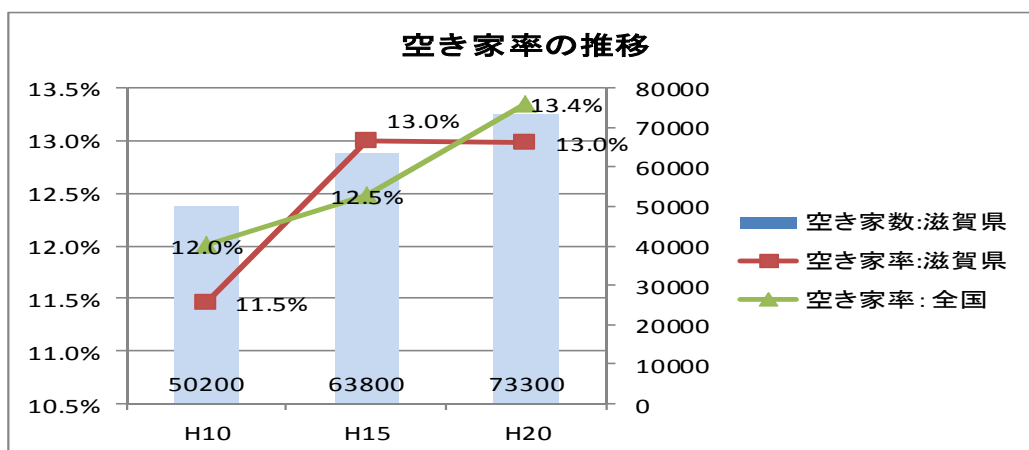


C) 空き家の増加

平成 20(2008)年現在、総住宅数(567,600 戸)は、総世帯数(493,900 世帯)を約 15% 上回っており、住宅ストックは量的に充足している状況です。核家族化、少子化の影響により単身世帯が増加する一方で、2人以上の世帯が減少することから、住宅ストックのミスマッチが拡大する見通しです。

空き家率は 12.9%（平成 20 年現在）となっており、全国平均とほぼ同程度となっています。地域別では、南部地域と甲賀地域の空き家率が低いですが、高島地域と湖東地域の空き家率は高い状況となっています。

(資料)住宅・土地統計調査より作成



(ウ) 高齢者などあらゆる人にやさしいまちづくり

A) 公共交通機関の利用状況

県内のJRおよび私鉄の乗車人員は、平成19(2007)年298,100人から平成24(2012)年305,184人に増加していますが、県内の路線バスの輸送人員と走行キロは、減少傾向となっており、鉄道沿線以外の地域における公共交通手段の確保が課題となっています。

	H19	H20	H21	H22	H23
JR乗車人員(一日平均)	298,100	301,966	296,028	298,160	301,008
私鉄輸送人員(一日平均)	50,164	51,039	50,713	51,837	52,723
路線バス輸送人員(千人)	22,979	22,664	22,302	21,207	20,701
路線バス走行キロ(千km)	24,480	22,586	23,271	22,876	22,199

	H24
JR乗車人員(一日平均)	305,184
私鉄輸送人員(一日平均)	52,433
路線バス輸送人員(千人)	20,145
路線バス走行キロ(千km)	21,496

(出典) 平成24年度滋賀県統計書 第12章運輸・通信

エ 現状を踏まえた今後の課題

【総括】

(ア) 危機事案への備え、災害等に強いまちづくり

- A) 本県では、近年比較的自然災害が少なかったが、平成 25 年台風第 18 号の接近に伴う大雨により、制度導入以来全国で初めて、大雨に関する特別警報が発表され、死者 1 名、家屋の損壊や浸水、道路や河川、鉄道などのインフラの損壊、農地の浸水など県内全域にわたり戦後最大級の甚大な被害をもたらしました。また、異常気象による局地的な豪雨災害や台風被害、琵琶湖西岸断層帯等による直下型地震、南海トラフ巨大地震、原子力災害、さらには、テロや新型インフルエンザ等の様々な危機事案の発生が懸念される中で県民の安全・安心に対する不安が強まっています。

そのような中で、危機管理機能の強化や適正な河川管理、地籍調査の推進など災害に強いまちづくりに取り組む必要があります。

- B) 福井県内に立地する原子力発電所において、福島第一原子力発電所事故と同規模の事故が発生したと仮定した県独自シミュレーションの結果、発電所から最大で 43km の範囲でヨウ素による甲状腺の被ばく等価線量が旧屋内退避基準（100mSv）を超過すると予測されたことから、この地域を「防災対策を重点的に実施すべき地域（滋賀県版 UPZ）」に設定したところであり、避難やスクリーニング等の緊急時防護措置を充実していく必要があります。

また、琵琶湖表層の浄水処理前の原水については、飲料水の摂取制限基準を超える場合があると予測されたことから、水道水中の放射性物質の低減やモニタリング等の対策が必要となっています。

- C) 昭和 56 年 6 月以前に建築された住宅が約 3 割となっており、耐震基準が満たされていない住宅が多いことが予測されており、個人住宅等の耐震化について一層の促進が必要となっています。
- D) 東日本大震災の教訓から、発災時における自助・共助の役割が重要であることが再認識されたところであり、地域防災力の向上や学校と連携した防災教育の推進等取組を継続していく必要があります。

(イ) 安全で安心な社会づくり

- A) 交通事故の死亡者は 2 年連続で減少しているものの、死亡者のうち半数近くが高齢者です。今後、超高齢社会が進展し高齢者の数がさらに増えることから、今後、高齢者の交通事故が増えることが懸念されています。また、平成 24 年春には通学途中の児童生徒が巻き込まれる痛ましい事故が相次いだことから、高齢者の交通安全対策や安全・安心な通学路の整備等を地域や行政、学校が一体となって一層取り組む必要があります。

- B) 生活に身近な犯罪が後を絶たない状況に加え、今後、高齢者人口の増加、地域コミュニティの希薄化の進行、情報社会の進展等、社会情勢が変化する中、高齢者の犯罪被害が増えることが懸念されることから、重層的な防犯ネットワー

クづくりや防犯カメラの設置等、高齢者等を犯罪被害から守るための対策が必要となっています。

- C) 核家族化の進行による世帯構成員が減少する中、居住者の死亡により空き家が増加しており、管理水準の低下した空き家のもたらす問題として、治安の低下や犯罪の発生、安全性の低下、雑草繁茂や不法投棄の誘発による公衆衛生の低下、景観の悪化や地域イメージの低下などが懸念されることから、人口減少・超高齢社会の進展の中、空き家の撤去や利活用等の対策を行う必要があります。

(ウ) 高齢者などあらゆる人にやさしいまちづくり

- A) 人口減少社会において経済規模が縮小する中、市街地の郊外への拡大化は、インフラ整備等でコストが増大する可能性が高く、また、空き店舗の増加など中心市街地の閑散化を招きます。超高齢社会の中、車での移動も困難な高齢者も多くなることから、まちづくりと一体となった公共交通ネットワークの維持・整備や、病院や行政サービス、買物場所等を、歩ける距離にコンパクトに集約させ、若い世代にも魅力があって住みやすい、高齢者などにもやさしいまちづくりを行うことが必要です。そして、中心市街地の活性化をもたらすとともに、多くの世代の人が顔見知りになり、人と人との交流を生み、単身高齢者の孤立化を防ぎ、暮らして良かったと思える滋賀の魅力を活かした新たな都市の創出につなげることが必要となっています。
- B) 公共交通機関の利用状況において、路線バス輸送人員や走行キロが過疎化や車での移動等により減少しており、高齢者が今後増加する中、オンデマンド方式による交通手段の確保など交通弱者の移動手段の確保が必要となっています。

【課題】

(ア) 危機事案への備え、災害等に強いまちづくり

- A) 危機管理センターを拠点とした県の危機管理機能の充実・強化が必要です。
- B) 原子力災害対策の実行力を高めるため、モニタリングや広域避難等目的別の実動訓練や図上訓練も含めた総合訓練を実施する必要があります。
- C) 適切な河川等の維持管理、均衡ある治水安全度の向上と効果的・効率的な河川整備、整備水準を超える洪水対策等が求められています。
- D) 森林や水田の有する雨水貯留浸透機能が持続的に発揮される必要があります。
- A) 既存のはん濫流制御施設の機能復元・維持等、連続盛土構造物によるリスク転嫁の回避・軽減、または連続盛土構造物の有効活用を図る必要があります。
- B) 床上浸水の頻発、家屋流失や水没が想定される箇所について、安全な土地利用や住まい方の誘導を図る必要があります。
- C) 県民の暮らしの安全・安心の確保を図るため、老朽化している道路、橋梁、上下水道、農業水利施設、警察基盤などの社会資本を計画的に更新する必要があります。
- H) 災害時に迅速な復旧・復興ができるよう、土地の境界を復元可能な座標値でデータ化する地籍調査事業の積極的な推進を図ることが求められています。

(イ) 自助・共助による地域防災

- A) 自助・共助による地域防災力の強化に取り組む必要があります。
- B) 地域における自主防災組織の充実・強化が求められています。
- C) 研修や交流、訓練等により自主防災組織のリーダーや構成員の災害等への対応力を向上する必要があります。
- D) 学校と連携し、防災教育の推進に取り組む必要があります。
- E) 原子力災害時に住民が正しい情報に基づき合理的な選択と行動ができるよう、リスクコミュニケーションの実践を図ることが求められています。F) 避難行動要支援者の避難を実効性のあるものにしていく取組を強化する必要があります。

(ウ) 防犯対策

- A) 警察や自治体、地域住民、ボランティア団体など県民全員参加による、「地域の絆」を強化した防犯ネットワークによる取り組みを推進する必要があります。
- B) 高齢者等の消費者被害防止のための対策を充実・強化する必要があります。
- C) 少年犯罪を抑止するための、学校や地域等と連携した取組を展開することが求められています。
- D) 若者等の消費者被害防止を図るため、学校や地域等における消費者教育・啓発に努める必要があります。

(エ) 交通安全対策

- A) 市町や学校、地域、ボランティア団体等との連携による交通安全対策の取組を推進する必要があります。
- B) 高齢者をはじめ県民一人ひとりが交通安全意識を高め、交通ルールの順守と実践ができるよう普及啓発や教育を推進することが求められています。
- C) 通学時における児童生徒の交通事故を防止するため、ハードとソフト両面からの対策を講じる必要があります。

(オ) 安全で安心な社会づくり

- A) 自助・共助による地域防災力の向上を図ることが求められています。
- B) 犯罪を防止する支援システム、防犯意識の向上の啓発、規範意識を高め、犯罪抑止の地域づくりを進めるとともに、犯罪に遭わないまちづくりをハード・ソフトの両面から進める必要があります。
- C) 安全・安心な通学路の整備を図ることが求められています。

(カ) 障害のある人や高齢者の暮らしを支える制度・仕組みづくり

- A) 障害のある人が地域で安心して生活できるよう、障害の重い人への対応も含め、居住や日中活動の場の確保を図ることが求められています。
- B) 障害のある人が地域でいきいきと活動し、社会に参画することができるよう、コミュニケーション支援や福祉のまちづくりを進める必要があります。
- C) 障害者虐待の防止、早期発見、相談支援等の対策に取り組む必要があります。

- D) ひとり暮らしの高齢者等が孤立しないよう、ともに支え合う地域コミュニティづくり、地域での見守りや生活支援の促進など地域共生の社会づくりが求められます。
- E) 高齢者の安全・安心な暮らしのため、交通安全・犯罪被害防止・消費者被害防止のための取組やユニバーサルデザインのまちづくり、防災・減災の推進が求められています。
- F) 高齢者の尊厳の保持と権利擁護のため、高齢者虐待防止・身体拘束廃止、高齢者の権利擁護・成年後見制度の利用促進を図ることが求められています。

(キ) 公共交通機関等の整備

- A) 鉄道、バス等の地域内交通網、徒歩や自転車を組み合わせた「エコ交通ネットワーク」の形成による公共交通の利用環境整備と、県民自らが進んで公共交通を利用する意識変革により、公共交通を主体とした「エコ交通」の推進を図ることが求められています。
- B) 超高齢社会の到来、人口減少等の社会環境の変化に対応するとともに、県民、交通事業者、行政の役割分担と協働のもと、地域の交通を地域自らが支える持続可能な交通体系づくりが求められています。
- C) 各地域の特性や課題に応じ、まちづくりと一体となった交通の整備を図ることが必要です。

(ク) 環境への低負荷型スタイルの定着

- A) 住宅への再生可能エネルギー導入や省エネ住宅への改修など、低炭素社会を実現するまちづくりを促進する必要があります

(ケ) 自然と触れ合える環境の整備

- A) 環境保全活動を支援し、人の暮らしと琵琶湖の関わりの再生を進める必要があります。

(6) 学ぶ・育てる

【現基本構想】

◆取り巻く状況

小・中・高等学校の児童生徒数が減少する一方で、特別支援学校の児童生徒等の数は増加しています。

そうした中、学校活力の維持・向上と教育内容の質的充実に向けた教育環境のあり方が問われています。

子どもたちの「生きる力」を育むため、学力の重要な要素である基礎的・基本的な知識・技能の習得や思考力・判断力・表現力などの育成が求められています。

また、社会組織と自分の暮らしの関係を理解する力の育成が求められています。

産科医や小児科医が不足する中、NICU（新生児集中治療管理室）の整備や周産期の医療体制の充実が求められています。

子育て家庭の孤立化により、保護者の子育ての負担感や不安感が増大しており、地域で子育てを支える取組も求められています。

働きながら子育てをする保護者のニーズを満たし、子どもの育ちの場を保障するため、必要な人が保育所や放課後児童クラブを利用できるようにすることが求められています。

いじめや不登校などの問題が重要な課題となっているとともに、児童虐待相談件数も増加しています。

◆将来の姿

人間性や生きる力を育む社会

(個人の視点からみた将来の姿)

- 学校における教育はもとより、家庭や地域など社会全体で子どもの育ちを支えることにより、基礎的な学力や自立心、道徳心、思いやり、地域への誇りや愛着、自然への慈しみ、地域の伝統や芸術などの文化を身につけるとともに、生きる力を育んでいます。
- 子どもを安心して生み、喜びを感じながら育てています。
- 子ども一人ひとりが大切に育てられていると感じています。

(それを支える社会環境の将来の姿)

- 個人の状況に応じたきめ細かな教育環境やシステムが整備されています。
- 自然に直接触れる機会や、農林水産業や製造業、サービス業などの仕事を実際に体験できる仕組みが整備されています。
- 地域の伝統文化や美術や音楽、演劇などの芸術文化に触れたり、つくったりしながら、生活を楽しんでいます。
- 地域に世代を超えた交流を行う機会や場があります。
- 子育て家庭の多様なニーズに対応する良質な子育て支援サービスが提供されています。
- 周産期母子・小児の保健医療体制が整備されています。

ア 「将来の姿」の実現に向けた施策の取組状況

「将来の姿」の実現に向けて、子育て・子育て応援プロジェクトや働く場の橋架けプロジェクトの未来戦略プロジェクトと各分野の部門別計画を基本として施策を展開してきました。

(ア) 教育環境、システムの整備

「第2期滋賀県教育振興基本計画」等に基づき、子どもの学力、体力向上のための施策など各施策を着実に実施していますが、特に小学校で全国の平均正答率との差が広がっており、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得等が求められています。また、体力面においても小学生が全国平均以下の結果となっています。さらに人口減少社会、少子高齢社会の進行や、グローバル化、情報化の進展の中、新しい時代を切り拓いていける人の育成が強く求められています。

子どもの安全、安心について、子どもが被害者となる災害や事故、犯罪、「いじめ」や「体罰」の問題、不登校などの生徒指導上の課題などに対応し、安全や安心を守り、子どもにとって居心地の良い環境をつくることも強く求められています。

(イ) 自然や文化などを活かした体験学習

「淡海子ども・若者プラン」等に基づき、豊かな自然を活かした自然体験活動や実践的な環境教育による自然や地域と共生する力の育成、また、本県の豊かな歴史、伝統・文化等の地域資源を活用した教育の施策を実施してきました。

引き続き、滋賀の子どもが自然や地域と共生する力を伸ばし、自らに誇りを持ち、困難にもチャレンジして、新しい時代を切り拓いていく人を育成することが特に求められています。

(ウ) 社会を創る生涯学習の振興

「第2期滋賀県教育振興基本計画」等に基づき、子どもが本物の文化に触れる機会の充実などの未来の文化の担い手の育成や、県民の主体的な文化活動の促進などの施策、生涯学習の推進を実施してきました。

東日本大震災を契機に、自然や文化、心の安らぎが再評価され、すべての人が共に育ち、社会を創る生涯学習を振興することが求められています。

(エ) 異世代交流の場づくり

「第2期滋賀県教育振興基本計画」等に基づき、子どもの育ちを支える環境づくりに取り組んでいますが、核家族化の進展から子どもたちなど若い世代と高齢者の交流の機会の減少が指摘されています。このため、高齢者がいきいきと暮らすとともに、若い世代における高齢者への尊敬といたわりの心を育てるために、地域における若い世代との交流を進めていくことが期待されています。

また、高齢者には地域に伝わる祭りや郷土芸能などの伝統文化を伝承している人も多く、地域文化の活性化の面からも高齢者と若い世代が触れ合う機会を拡大することも求められています。

(オ) 子育て支援サービスの提供

「淡海子ども・若者プラン」や「滋賀県男女共同参画計画」等に基づき、子育てをしながら働くことができる職場環境づくりなどの子ども・若者育成のための社会環境づくりや、子ども・若者の成長に応じた切れ目のない施策等に取り組んできています。

しかし、少子化や待機児童が解消されていない等の課題があり、また県民ニーズも高くなっています。

(カ) 周産期母子・小児の保健医療体制の充実

「滋賀県保健医療計画」等に基づき、未来戦略プロジェクトにおいて生まれる前・生まれる時の医療と医療人材の充実に取り組んでいます。

しかし、少子化の進展が懸念され、また、県内における産科医、小児科医が不足しており、医療体制の充実が強く期待されています。

イ 県民満足度の推移

教育分野、子育て分野ともに、平成 19 年度は不満度が満足度を上回っており、平成 22 年度は満足度が上回ったものの、平成 25 年度は再び不満度が満足度を上回っています。行政へのニーズについても、平成 25 年度は 25 項目中 8、9 番目と比較的高くなっています。

(ア) 教育環境の整備

平成 19 年度	基礎基本の徹底や個性を伸ばす学校教育の取組 家庭や地域での教育力を高める取組 青少年の社会参加や非行を防止する取組
平成 22 年度	人を育む学校、社会環境づくり 地域における教育環境の整備
平成 25 年度	子ども一人ひとりに応じたきめ細かな教育環境の整備

	満足 どちらかといえば満足	どちらでもない	不満 どちらかといえば不満
平成 19 年度 (学校教育/地域 教育力/青少年育 成)	12.5% 11.0% 9.9%	34.5% 36.3% 38.4%	33.0% 32.3% 33.8%
平成 22 年度 (学校教育/地域 教育力)	24.7% 21.6%	37.3% 39.5%	23.9% 23.8%
平成 25 年度	11.8%	41.4%	24.3%

(イ) 芸術文化に親しめるまちづくり

平成 19 年度	貴重な歴史や文化資産の保存とまちづくりなどへの活用 文化芸術の体験機会の充実や活動支援
平成 22 年度	個性ある地域文化の構築
平成 25 年度	地域の歴史や文化を活かし、さまざまな芸術文化に親しめるまちづくり

	満足 どちらかといえば満足	どちらでもない	不満 どちらかといえば不満
平成 19 年度 (歴史資産/ 文化芸術)	36.6% 23.8%	36.3% 43.3%	11.0% 14.2%
平成 22 年度	17.3%	42.9%	20.4%
平成 25 年度	35.9%	35.7%	15.6%

(ウ) 周産期医療・子育て支援

- 平成 19 年度 子どもの保育や子育て支援、児童虐待の防止などの取組
- 平成 22 年度 子どもが健やかに育つ環境づくり
- 平成 25 年度 子育て支援サービスの充実や、母子・小児の保健医療体制の整備

	満足 どちらかといえば満足	どちらでもない	不満 どちらかといえば不満
平成 19 年度	15.3%	38.4%	28.9%
平成 22 年度	30.1%	35.6%	21.6%
平成 25 年度	19.5%	36.1%	23.3%

(エ) 施策二一ズ

平成 19 年度

- 基礎基本の徹底や個性を伸ばす学校教育の取組 25.7% (2位/51項目中)
- 家庭や地域での教育力を高める取組 9.7% (17位/51項目中)
- 青少年の社会参加や非行を防止する取組 13.7% (12位/51項目中)
- 貴重な歴史や文化資産の保存とまちづくりなど
への活用 4.3% (36位/51項目中)
- 文化芸術の体験機会の充実や活動支援 4.4% (33位/51項目中)
- 子どもの保育や子育て支援、児童虐待の防止などの取組
 18.7% (9位/51項目中)

平成 22 年度

- 人を育む学校、社会環境づくり 14.4% (7位/27項目中)
- 地域における教育環境の整備 9.8% (12位/27項目中)
- 個性ある地域文化の構築 3.0% (22位/27項目中)
- 子どもが健やかに育つ環境づくり 23.2% (3位/27項目中)

平成 25 年度

子ども一人ひとりに応じたきめ細かな教育環境の整備

10.3% (9 位/27 項目中)

地域の歴史や文化を活かし、さまざまな芸術文化

に親しめるまちづくり

2.3% (26 位/27 項目中)

子育て支援サービスの充実や、母子・小児の保健医療

体制の整備

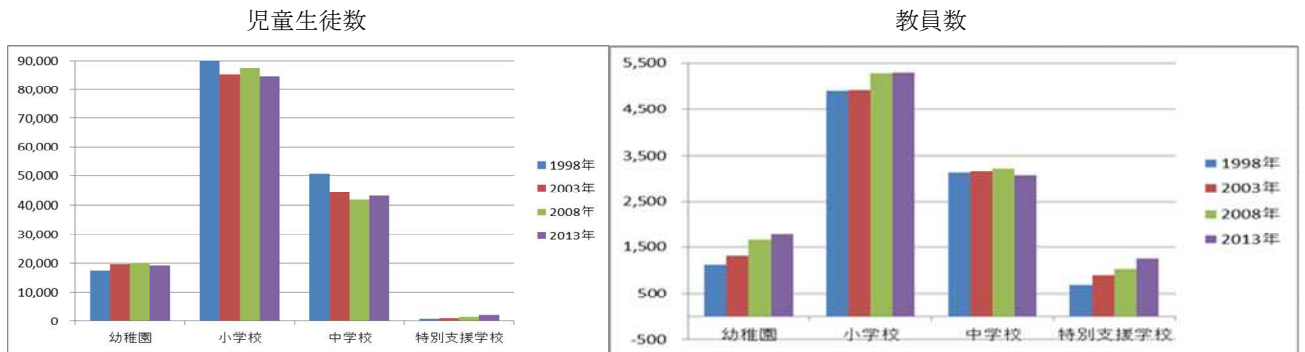
11.4% (8 位/27 項目中)

ウ 取り巻く現状

(ア) 学校等の状況

A) 児童生徒数等の状況

小学校中学校の児童生徒数は、概ね減少傾向ですが、幼稚園は横ばい、特別支援学校では増加しています。一方、児童生徒1人当たりの教員数は、小学校では増えてきており、少人数学級が広がりつつあります。(資料) 学校基本調査結果報告書：文部科学省



B) 障害のある児童生徒の増加

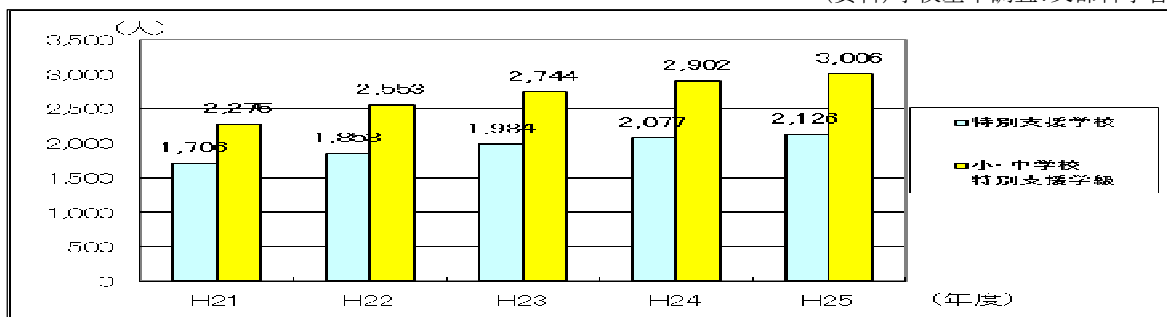
小・中・高等学校の児童生徒数の合計がほぼ横ばいで推移する中で、特別支援学校および小中学校の特別支援学級の児童生徒数は増加しています。

また、通常の学級に在籍する発達障害のある児童生徒が大幅に増加しており、早期発見・早期治療に取り組むとともに、障害に対する理解の促進に取り組んでいます。

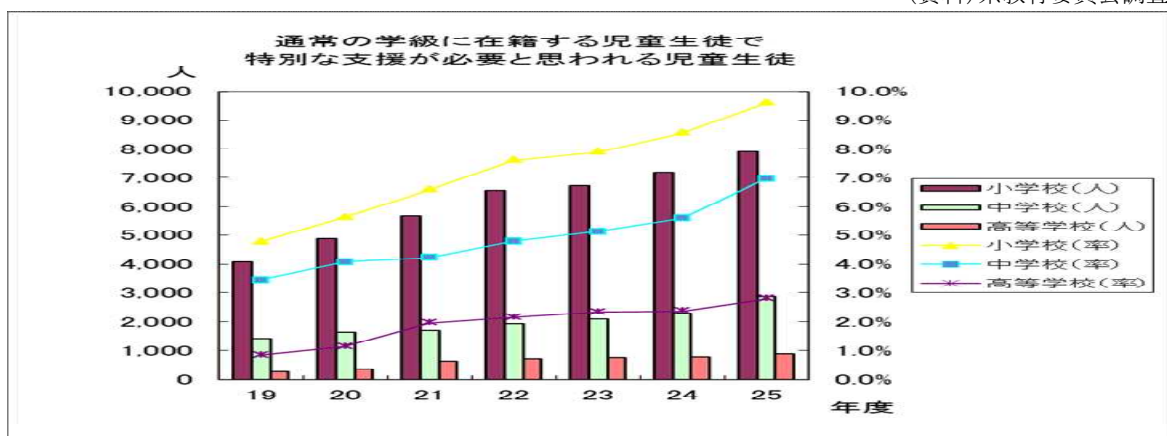
そうした中、可能な限り障害のある子とない子とがともに学ぶインクルーシブ教育システムの構築に向けた取組が全国的な流れとなっています。

特別支援学校および小・中学校の特別支援学級在籍者数の推移 (国公立)

(資料) 学校基本調査: 文部科学省



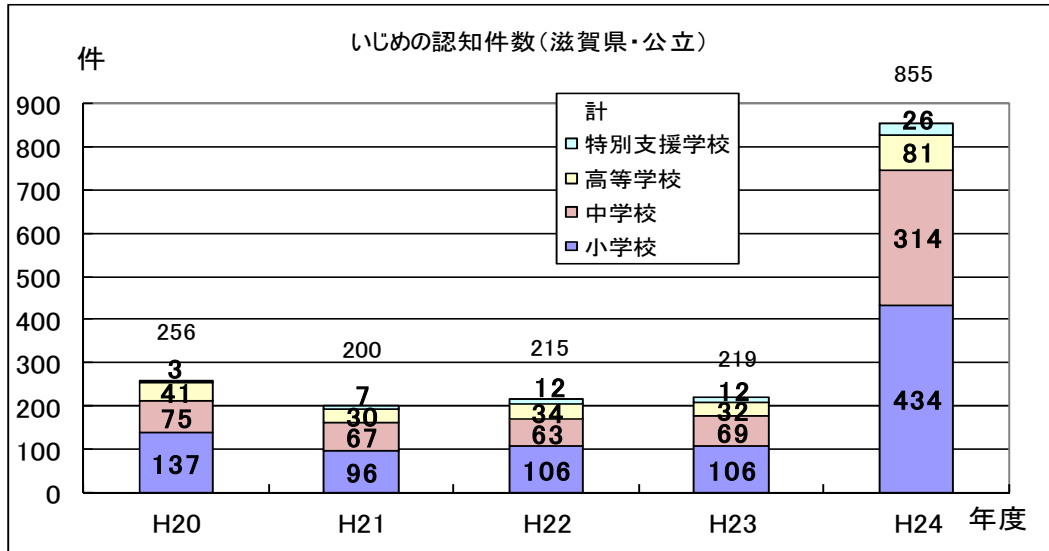
(資料) 県教育委員会調査



C) いじめ認知件数の増加

いじめの認知件数は、平成 20(2008)年から平成 23(2011)年まで 200 件から 250 件前後で推移してきましたが、大津市内で起きた中学生自殺事件を契機にいじめが喫緊の課題として認知度が高まり、平成 24(2012)年は 855 件と大幅に増加しています。そのうち小学校と中学校で 87.5%を占めています。

(資料)児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査:文部科学省



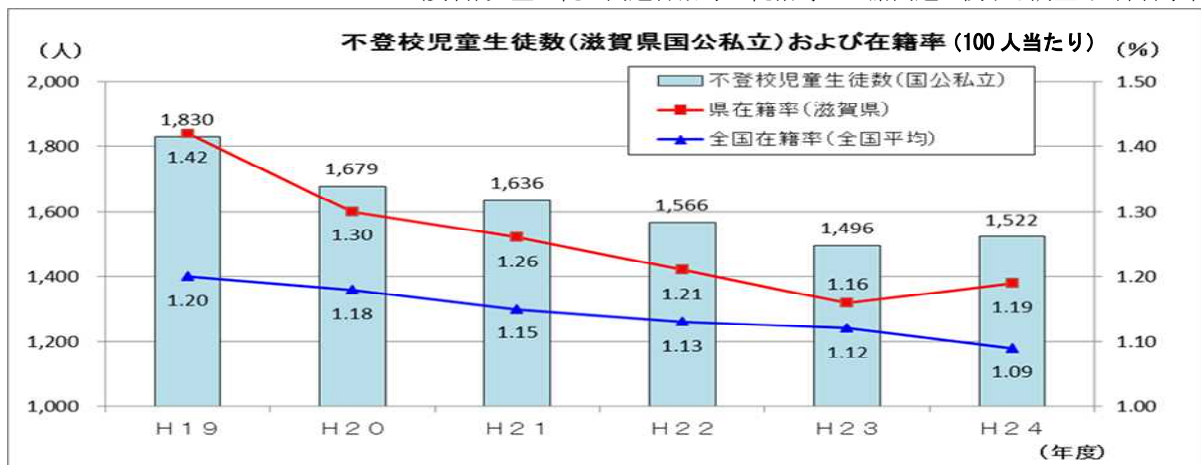
D) 不登校児童生徒の対応

本県における不登校児童生徒数は、在籍率は平成 19(2007)年度で全国平均より高く 0.22 ポイントの差でしたが、年々減少しつつあります。平成 23(2011)年度には 0.04 ポイントまで差が縮まりましたが、平成 24(2012)年度は、0.1 ポイントまで広がっています。

また、「親子関係をめぐる問題」が小学校での不登校の理由のうち高い割合を示しています。

不登校児童生徒数の推移 (国公立小中)

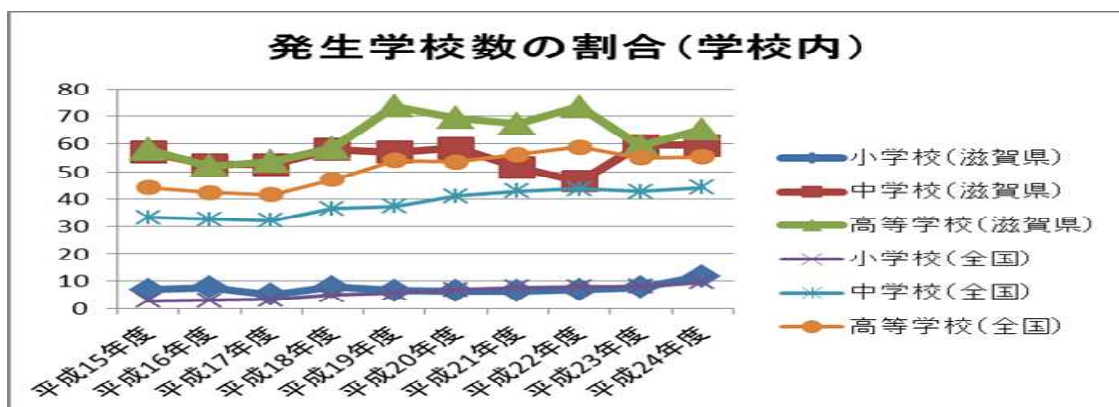
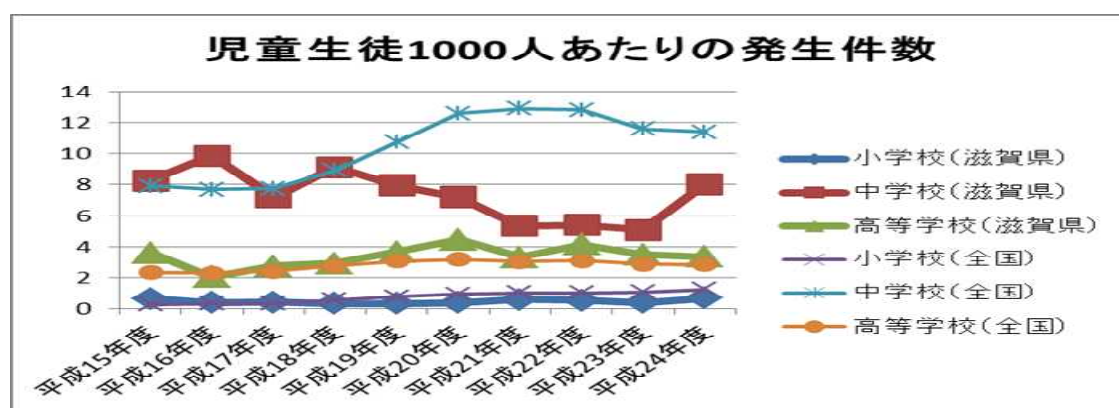
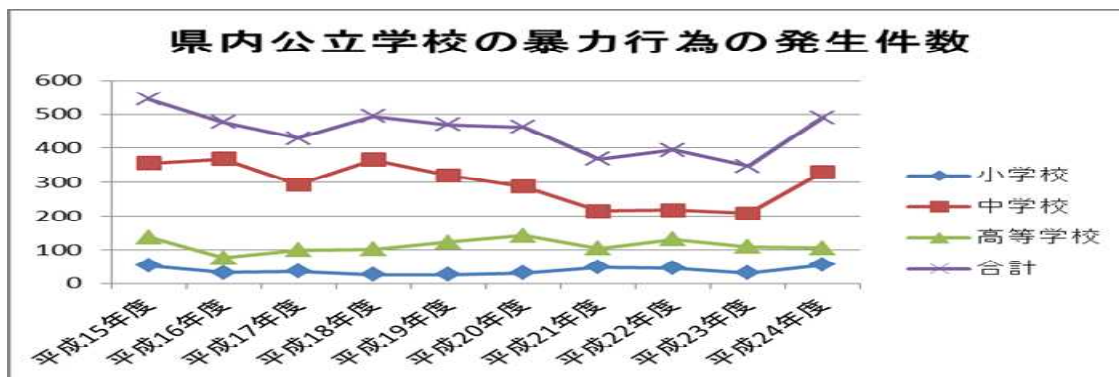
(資料)児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査:文部科学省



E) 暴力行為の発生件数

過去10年間の小中学校における暴力行為の発生件数は300～500件台で推移しています。児童生徒1000人あたりの発生件数は、小中学校では全国平均を下回る年も多くなっていますが、高校では全国平均より高い割合となっています。

(資料) 児童生徒の問題行動党生指導上の諸問題に関する調査書：文部科学省



(イ) 学力と生活習慣等

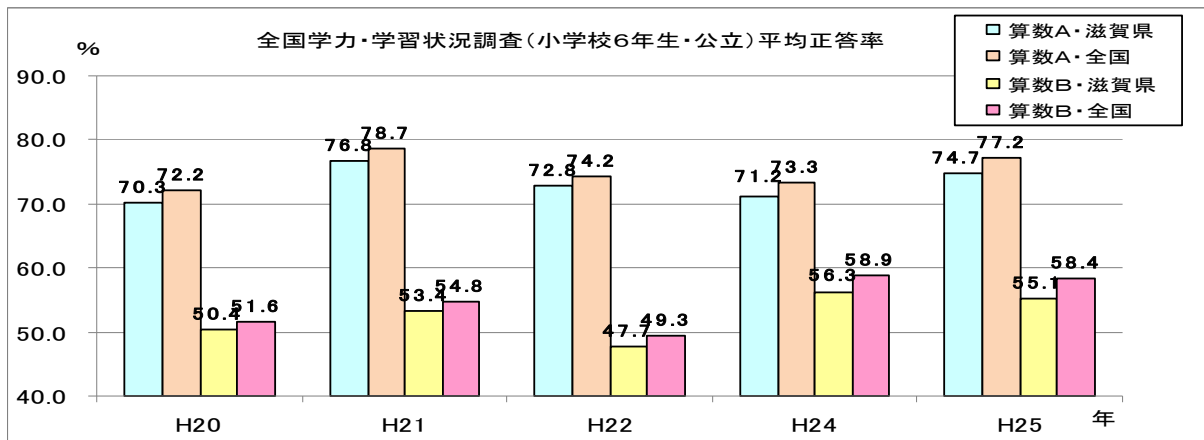
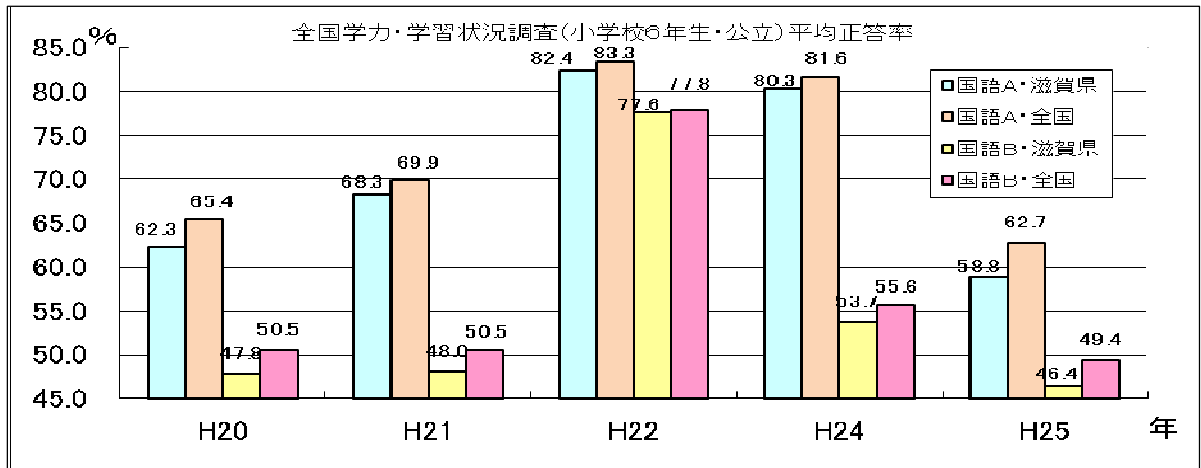
A) 学力

全国学力・学習状況調査(いわゆる全国学力テスト)において、小学校6年生では、平成20年以降、国語、算数ともに正答率が全国平均を下回っています。中学3年生では、数学A(主として「知識」に関する問題)は全国平均を上回っていますが、それ以外はいずれの年も全国平均を下回っています。

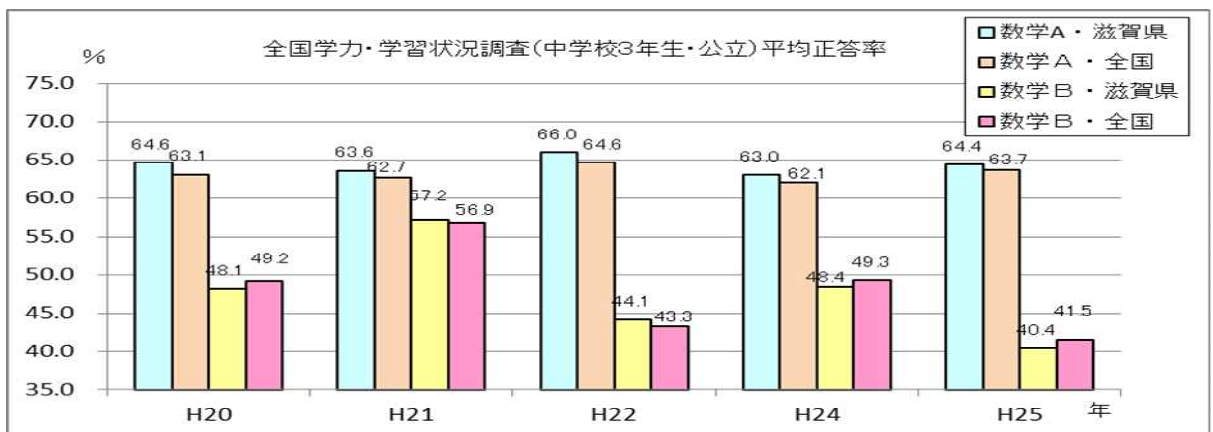
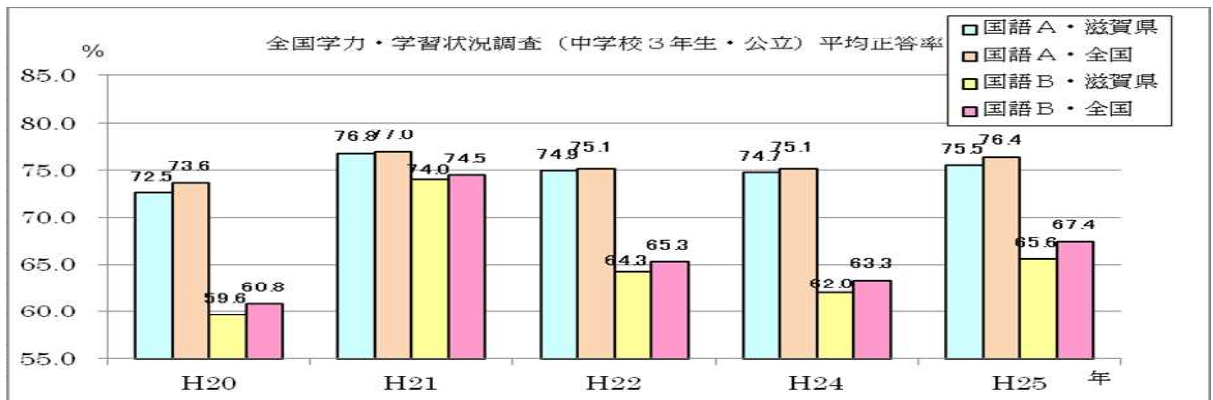
《全国学力・学習状況調査平均正答率（全国との比較）》

(小学校6年生)

(資料) 全国学力・学習状況調査: 文部科学省



(中学校3年生)



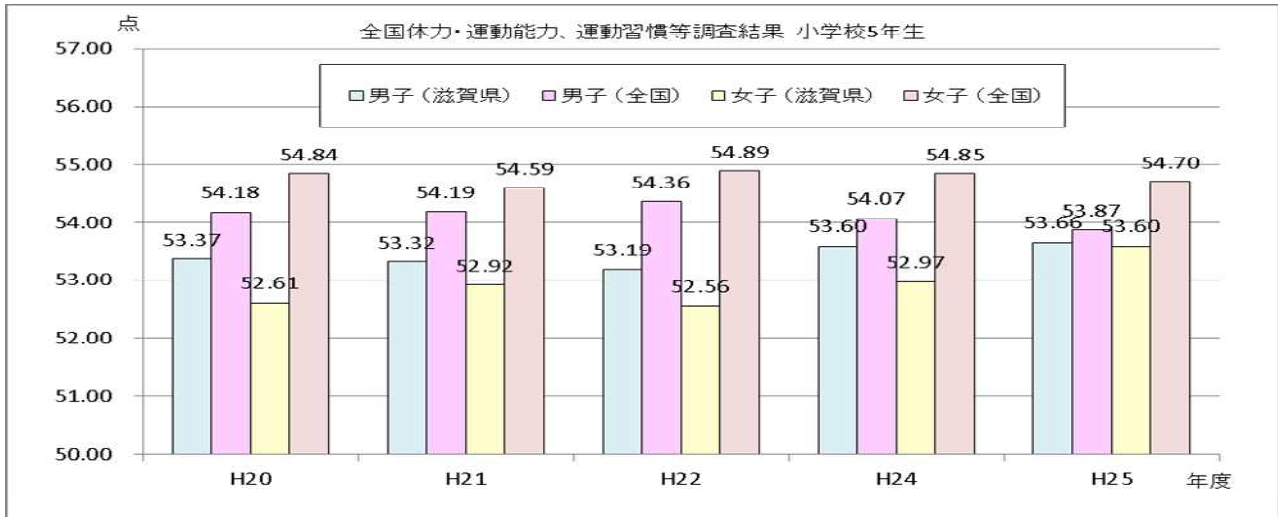
B) 体力の増進

小中学生の体力については、小学5年生は男女ともに全国平均以下、中学2年生は男女ともに全国平均を上回る傾向となっています。

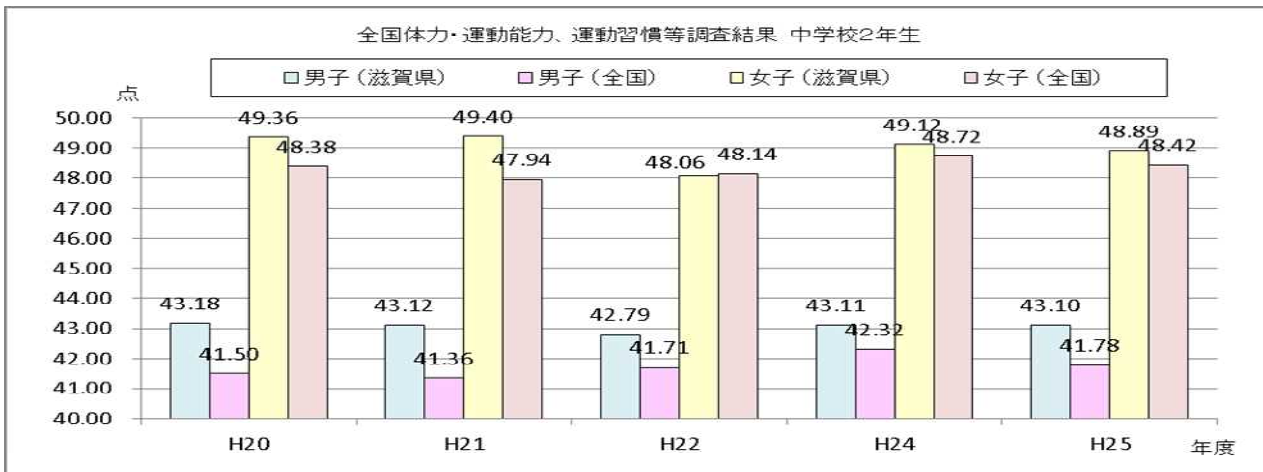
全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の推移（全国との比較）

(小学校5年生)

(資料) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査: 文部科学省



(中学校2年生)

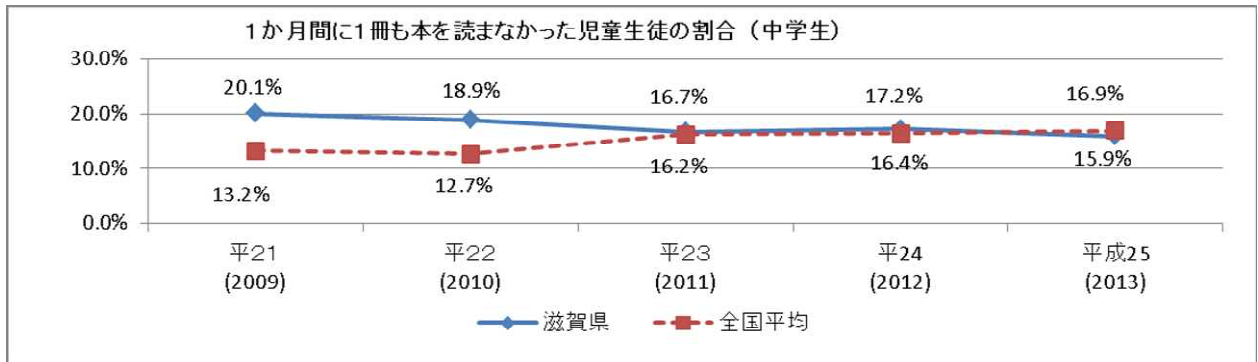
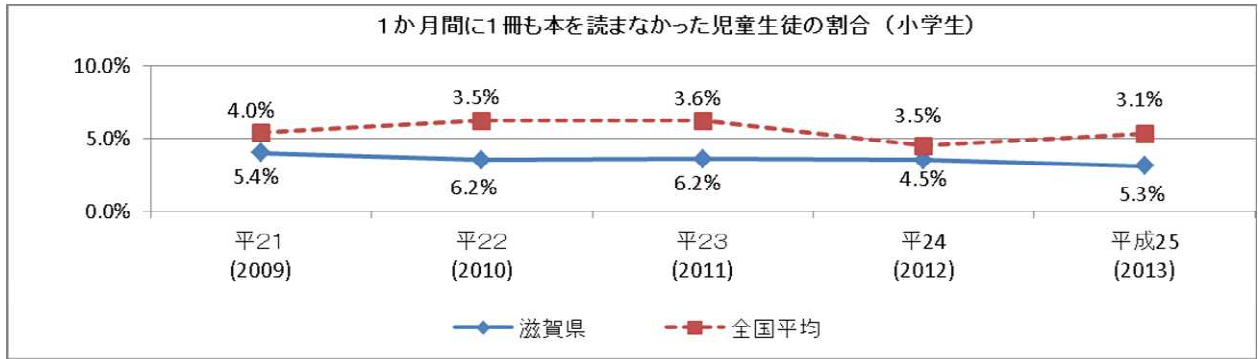


C) 読書習慣・家庭での勉強時間

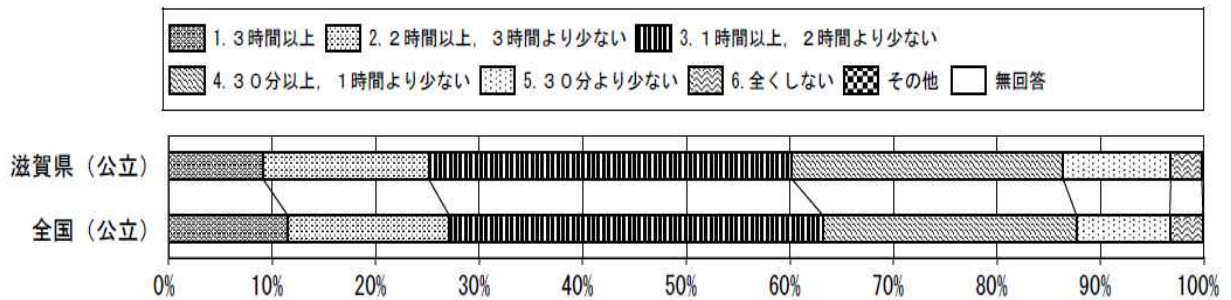
1か月に1冊も本を読まない割合（不読者率）は、小学生が平成21(2009)年度から平成25(2013)年度までの期間を通じて全国平均より低く、中学生においては平成24(2012)年度までは全国平均より高かったものの、平成25(2013)年度では1ポイント下回っています。

また、1日あたりの勉強時間について、平日、土日のいずれも「1時間より少ない」と回答した割合が全国平均より高い結果となっています。

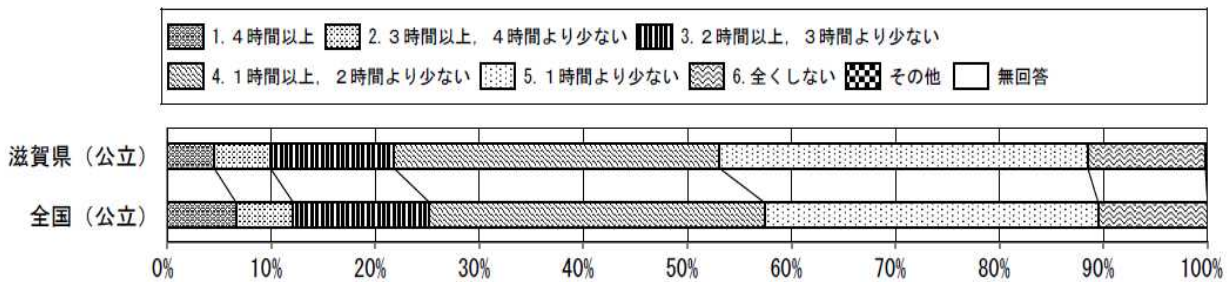
(資料) 学校読書調査: 滋賀県教育委員会、全国学校図書館協議会・毎日新聞社



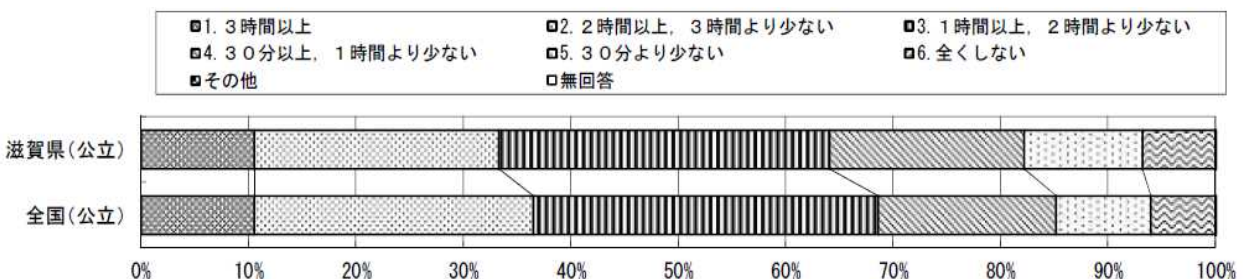
普段 (月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、勉強しますか (小学校)



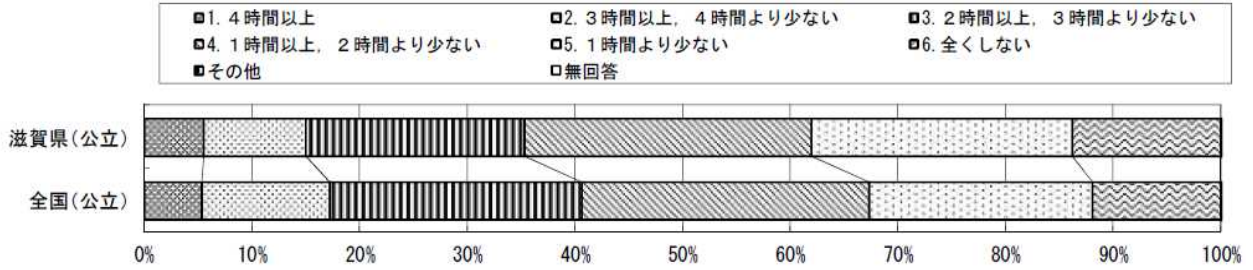
土日など学校が休みの日に、1日当たりどれくらいの時間、勉強しますか (小学校)



普段 (月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、勉強しますか (中学校)



土日など学校が休みの日に、1日当たりどれくらいの時間、勉強しますか（中学校）

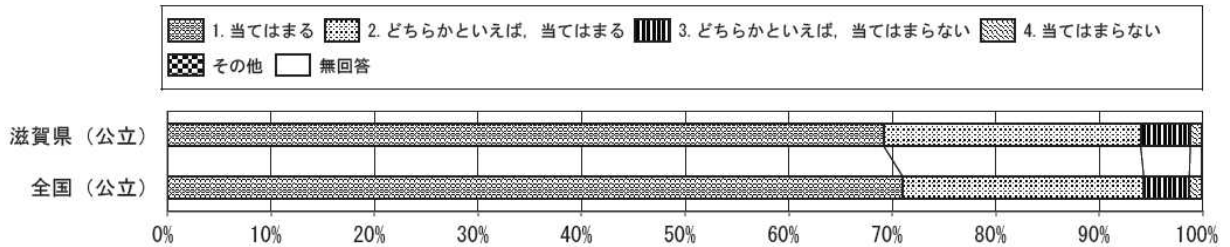


D) 達成感・将来の夢や目標

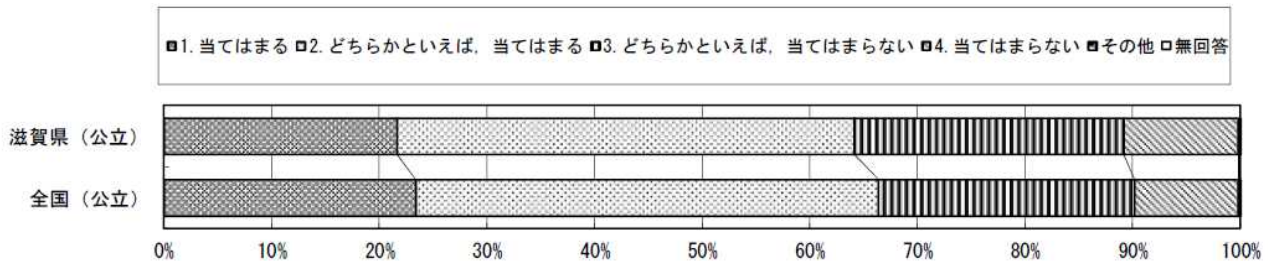
「ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがあるか」、「将来何かの職業や仕事に就いて働きたいと思うか」「将来の夢や目標をもっているか」との問いに対し、「当てはまる」と回答した割合は全国平均を下回る結果となっています。

(資料)全国学力・学習状況調査:文部科学省

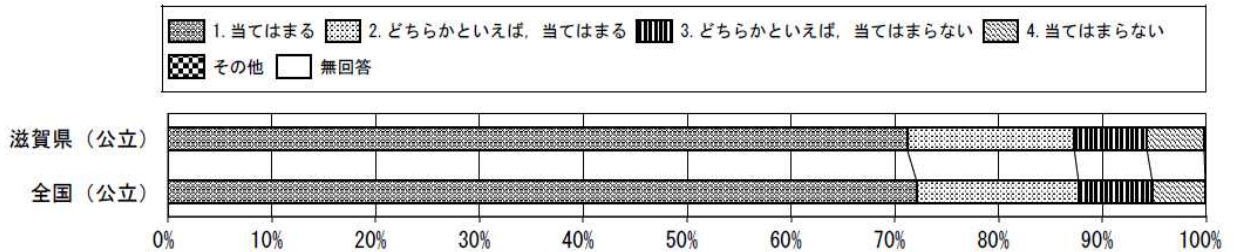
ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがありますか（小学校）



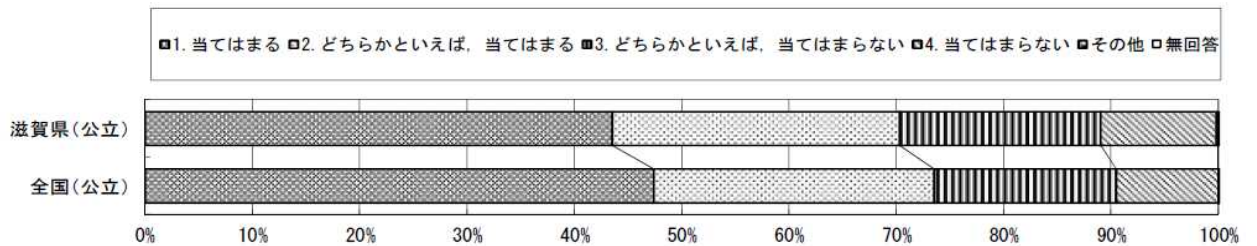
ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがありますか（中学校）



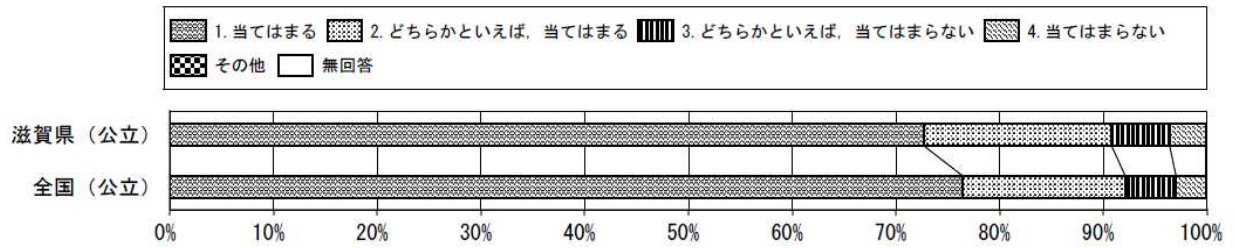
将来の夢や目標を持っていますか（小学校）



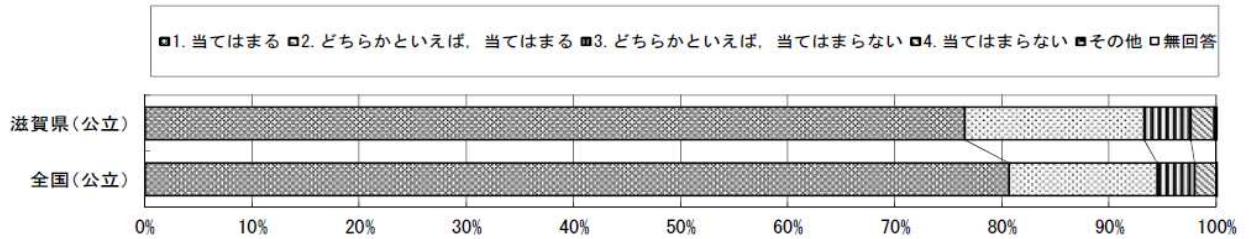
将来の夢や目標を持っていますか（中学校）



将来何かの職業や仕事に就いて働きたいと思いますか（小学校）



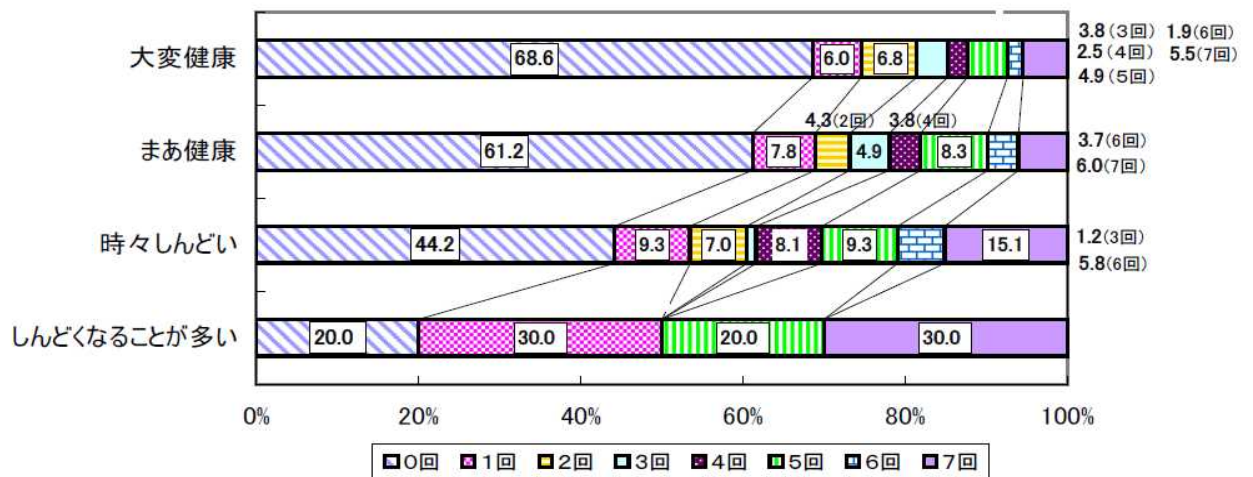
将来何かの職業や仕事に就いて働きたいと思いますか（中学校）



E) 朝食

毎朝、朝食を食べる児童生徒ほど健康と答えていることから、朝食を毎日摂ることが重要となっています。

（資料）平成 22 年度児童生徒の食事調査（県教委）



（大変健康 371人 まあ健康 354人 時々しんどい 87人 しんどくなることが多い 10人）

（ウ） 教育費

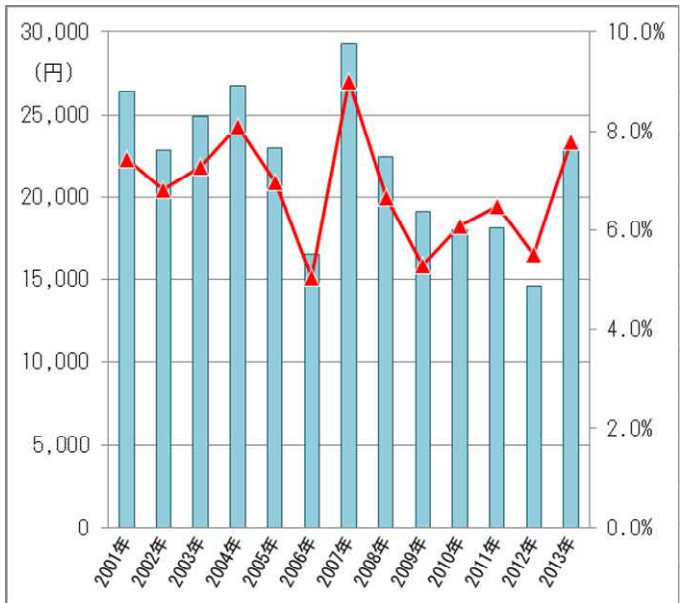
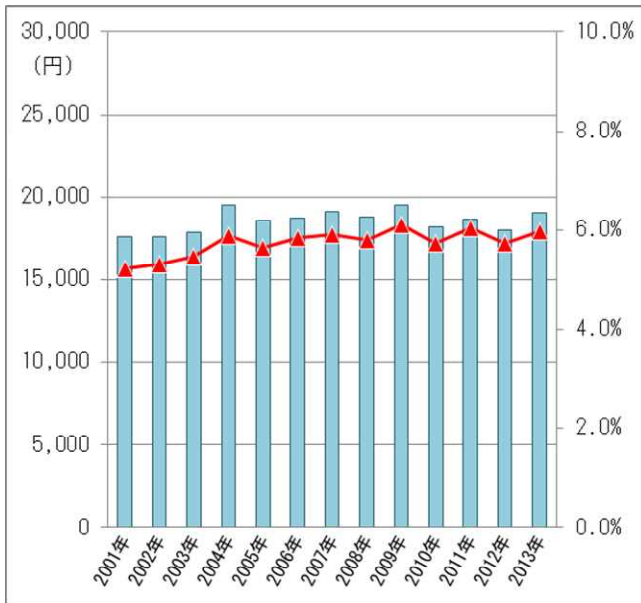
A) 家計に占める教育にかかる支出

家計のうち教育にかかる支出（授業料、補助教育等）は、全国では2万円以内で推移しているのに対し、大津市では3万円近い年もあり、全体として全国平均より高い傾向にあります。

教育にかかる支出額と消費支出に占める割合

(全 国)

(大津市)



(資料)家計調査

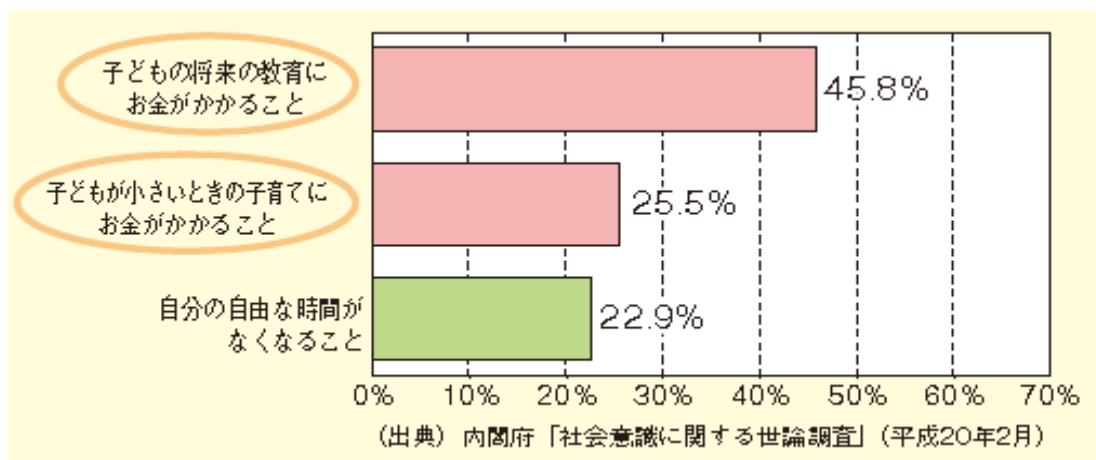
B) 教育費の負担と子育て

平成 21 年度文部科学白書では、「家計負担の現状と教育投資の水準」として、教育費の負担の大きいことが子育てのつらさの理由で高い割合を示すことや、予定子ども数が理想子ども数を下回る理由の一番となっています。

また、相対的貧困率が国際的にも高い値となっており、所得格差が拡大傾向にあることから、収入の格差が教育機会の格差につながるおそれが指摘されています。

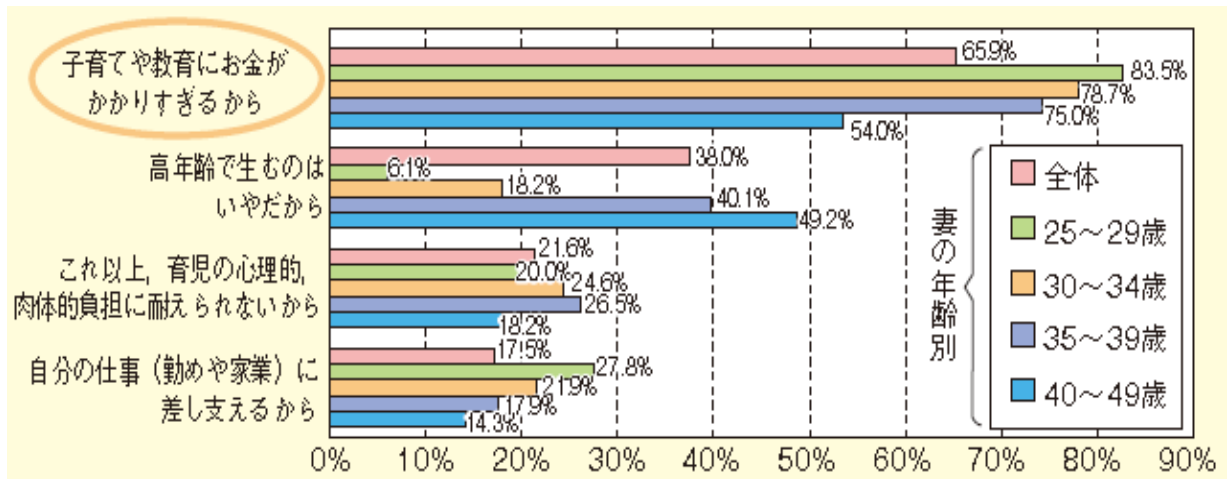
子育てのつらさの内容

(資料)教育費負担に関する国民の意識調査結果



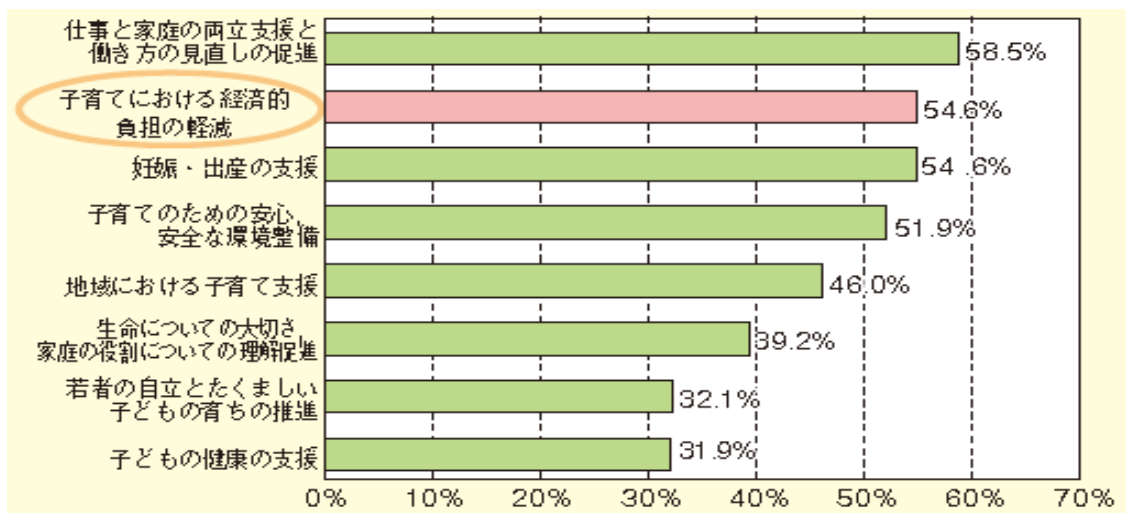
予定子ども数が理想子ども数を下回る理由

(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「第13回出生動向基本調査」(平成18年6月)

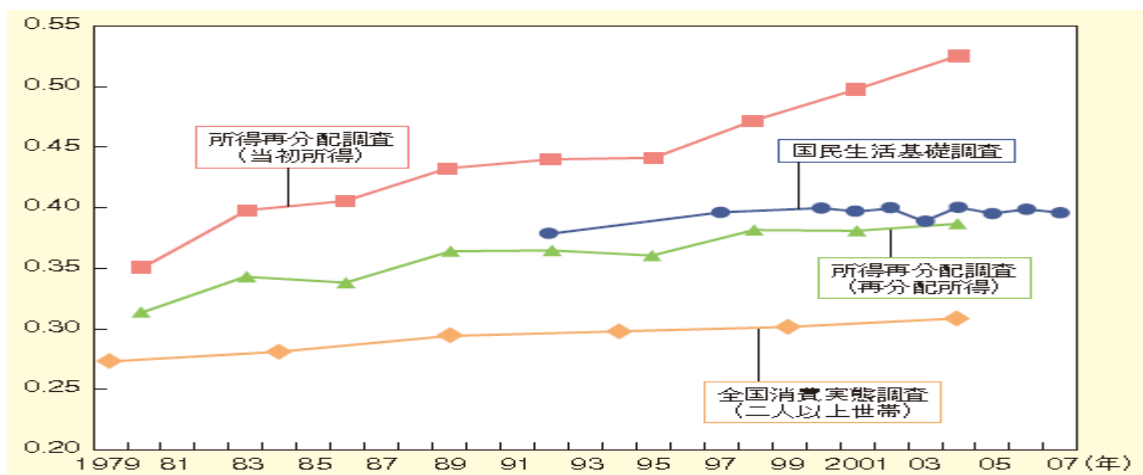


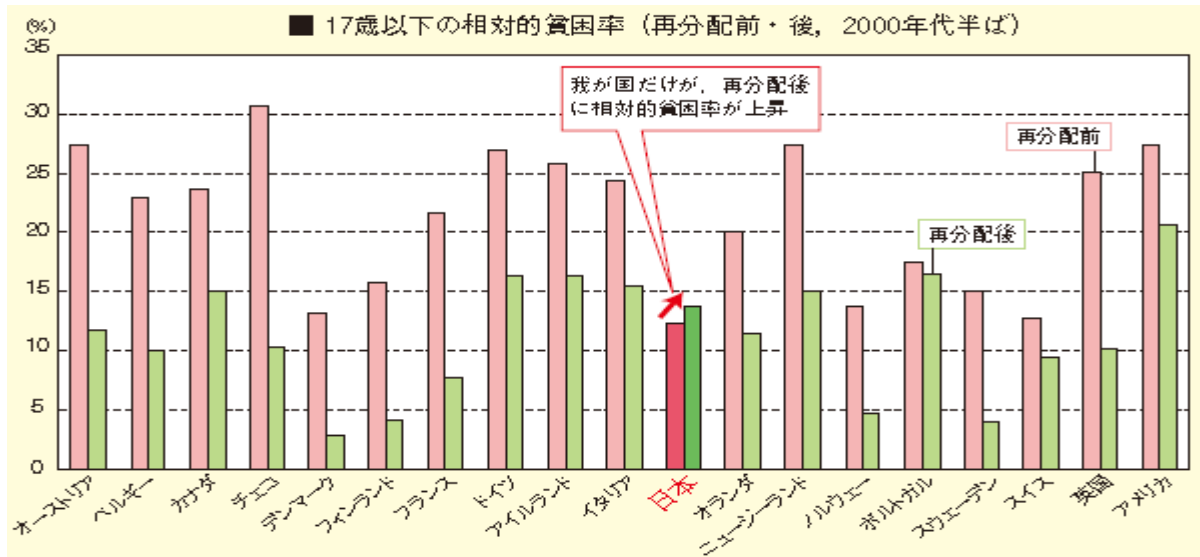
少子化対策で特に期待する政策

(資料) 内閣府「少子化対策に関する特別世論調査」(平成21年1月)



各種調査にみるジニ係数の変化





平成 21 年度文部科学白書

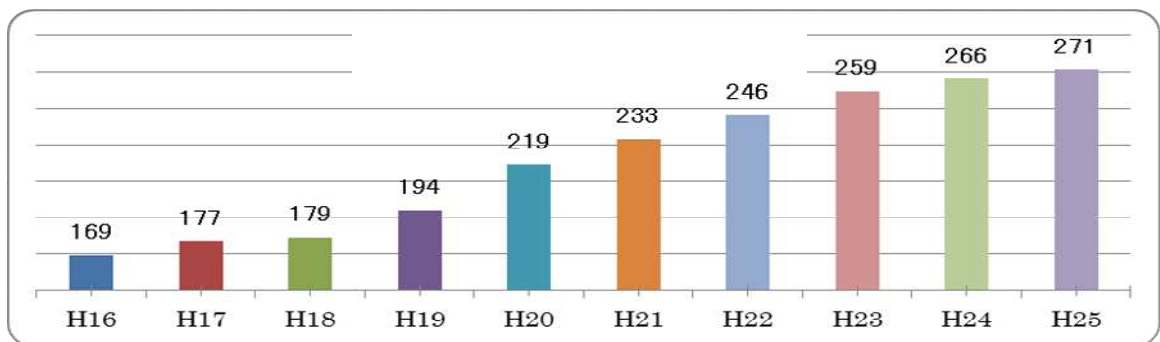
(エ) 子育て支援

A) 放課後児童クラブの拡充

働く女性の増加や少子化が進行する中、仕事と子育ての両立を支援するとともに、児童の健全育成を推進するため、放課後児童クラブは年々増加していますが、量的な拡充が求められている状況です。

(資料) 滋賀県健康福祉部子ども・青少年局調

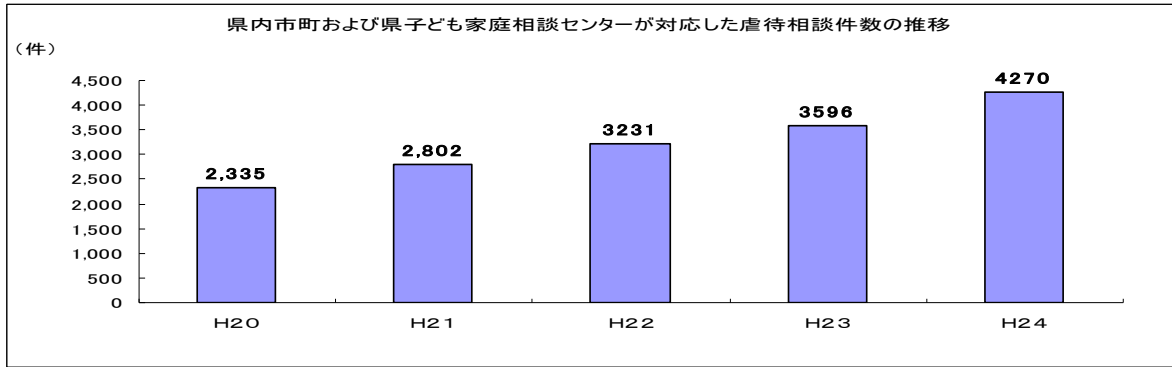
放課後児童クラブの状況の推移



B) 児童虐待相談件数の増加

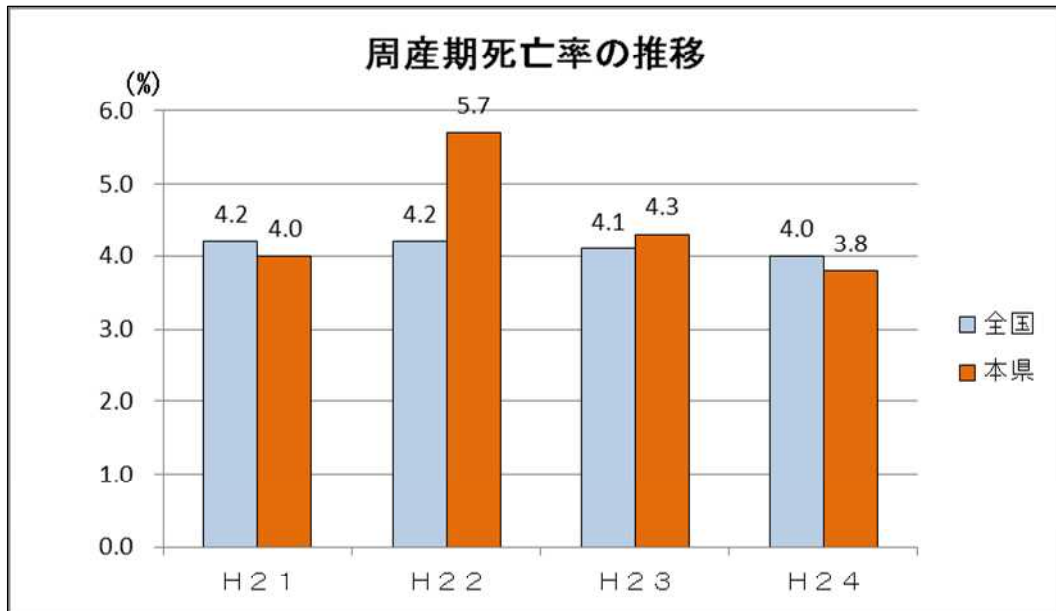
県内の児童虐待相談件数は平成 21 (2009) 年から毎年増加しており、平成 24 (2012) 年には平成 21 (2009) 年に比べて、1,468 件 (52%) の増加となっています。また、母親などによる深刻な児童虐待事件が発生しています。

一方、育児の孤立化により、保護者の子育ての不安感や負担感が増大していることが指摘されています。



C) 周産期死亡率の推移

周産期死亡率は、平成 22(2010)年 5.7%と全国平均 4.2%を大きく上回りましたが、平成 24(2012)年には全国平均を下回る状況となっています。



エ 現状を踏まえた今後の課題

【総括】

(ア) 学校等の状況

- A) 小・中学校の児童生徒数は概ね減少傾向ですが、特別支援学校および小・中学校の特別支援学級の児童生徒数は、地域の違いはあるものの、今後も増加することが予想され、適切な対応が必要です。平成 23 年 8 月に障害者基本法が改正され、障害のある子どもが障害のない子どもと共に学ぶ仕組みである「インクルーシブ教育システム」の構築に向けた特別支援教育の推進が求められています。
- B) いじめの認知件数は平成 24(2012)年 855 件と大幅に増加しており、そのうち小・中学校で 87.5%を占めています。いじめ問題は子どもの人権や命にかかわる問題であり、早期発見・早期対応を行うとともに、それぞれのケースに応じた丁寧な対応が必要です。子どもたちが将来に明確な目標を持ち、健やかに育つ教育環境の整備が必要です。
- C) 自信、自尊感情、自己肯定感が人を強くし、いじめの解決につながります。それらは人間関係があって育つものであり、子どもは人との交流の中で育つことが必要です。つながりや絆がこれからの社会にとって重要なキーワードになります。
- D) 不登校や暴力行為などの問題行動が全国を上回る頻度で発生しており、子どもたちが楽しく、安心して通学できる環境を整える必要があります。
- E) 心豊かな子ども育てていくためには、つながりや絆が重要であり、人との交流を通して人間に対する信頼感が醸成し、本音のところでつながることが出来ます。そのためには学校に地域の人が入る、おじいちゃんやおばあちゃんとながらなど、異年齢の人との交流が大切です。また、あいさつの習慣や子どもの時から地域で社会を学ぶなど、人とのふれあいや人間形成に重点をおいて取り組む必要があります。

(イ) 学力と生活習慣等

- A) 平成 25 年度全国学力テストにおいて、小学校 6 年生では平成 20(2008)年以降、国語と算数ともに正答率が全国平均を下回り、中学校 3 年生では数学 A を除き全国平均を下回っています。基礎的・基本的な知識・技能の定着や、身に付けた知識・技能を活用すること、根拠を明確にして自分の考えを書くことなどに課題がある等の傾向が見られます。このため、指導方法の改善など学校教育の充実が必要です。
- B) また、読書習慣の低下や家庭での学習時間の減少、将来の夢や目標を持っていない子どもの割合が高いこと等に課題が見られます。また、SNS などの影響により短い文章しか書けない子どもが多くなっていることから、生活習慣全般の見直しや読書習慣をつけるように取り組むなど、学校と家庭が連携して取り組むとともに、社会教育や生涯教育などの見直しが必要です。

- C) 朝食を毎日摂るなど規則正しい食生活が情緒の安定や学力・体力の向上につながると考えられています。

(ウ) 教育費

- A) 家計に占める教育にかかる支出は、全国平均を上回る傾向にあり、教育費の負担の大きいことが子育てのつらさの理由で高い割合を占めている。出産・育児に対する負担感を高めており、少子化対策として、教育費の負担軽減を図ることが必要です。
- B) 所得格差は拡大する傾向がみられ、全国学力テストでは、一概に関連があるとは言えませんが、就学援助を受けている生徒の割合が高い学校については正答率が低い傾向がみられます。放課後等における補充学習の充実や家庭における学習習慣の定着の推進など、家庭の社会経済的背景による影響を縮小する取組を進める必要があります。

(エ) 子育て支援

- A) 少子化が進行する中、仕事と子育てを両立するとともに、子どもたちが教育を受けられる環境を整備していくことが求められています。また、母子家庭の所得向上や里親制度などの社会の仕組みを整理するなど、子どもが生きやすい環境整備を検討する必要があります。
- B) 放課後児童クラブや保育所等の量的な拡充と質の向上や、妊娠期からの児童虐待予防をはじめ、虐待の早期発見・早期対応を図るため、保健・医療・福祉機関の連携を強化していくとともに、相談できる機関を充実させることが必要となっています。
- C) 子育てについて、学校だけで担うことは限界であり、地域や家庭、学校という社会全体で、心豊かな子どもを育てていくとともに、子育てに悩んでいる親を育てていくことが重要です。また、高齢者の子育てへの参加や異年齢交流も必要となっています。
- D) 人口減少が継続する限り、将来への不安を払しょくできない。人口が減らない県を目指して、暮らしてよかった、ずっと住み続けたい、子育てしやすい県と実感してもらえる総合的な取り組みが必要です。また、少子化対策は効果が表れにくいことから早急に対策が重要です。

【課題】

(ア) 教育環境、システムの整備

- A) 学力・学習状況調査を詳細に分析することにより、児童生徒の学習や生活の状況の把握、授業改善や放課後の活用などの学力向上策の検討を行い、総合的に推進する必要があります。
- B) 「言語力・コミュニケーション能力」、「国際理解・英語力」の育成、「理数教育」等の推進を図ることが求められています。
- C) 互いに議論させるなど子どもの力を引き出し学習意欲や主体的な学びを導く力、

- コーディネーター力の向上など、学校における教育力の向上を図る必要があります。
- D) 学ぶ意欲を支える生活習慣の一層の改善・定着、修学支援などの経済的支援など、教育環境の整備を図ることが求められています。
 - E) 児童の体力向上を図るため、運動（遊び）好きにする取組を強化する必要があります。
 - F) 本県での国体開催（平成 36（2024）年）や、東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、子どもの体力向上策に学校だけでなく、幼稚園、保育所、家庭、地域など全県的に取り組む必要があります。
 - G) 本県での国体開催（平成 36（2024）年）を見据え、児童の運動習慣を確立し、体力向上策に全県的に取り組むことが求められています。

(イ) 自然や文化などを活かした体験学習

- A) 学習船「うみのこ」での体験学習や森林体験学習、農業体験学習等を意図的・計画的に推進する必要があります。
- B) びわ湖ホールにおける本物の舞台芸術に触れる体験学習を推進する必要があります。
- C) 通学合宿による共同生活体験など、地域と連携した取組が求められています。
- D) 郷土の歴史や文化、先人たちに学ぶ取組や、滋賀の文化財の保存と活用、魅力の発信など、滋賀の歴史に学び、親しむ取組を推進する必要があります。
- E) 滋賀の豊かな歴史に根ざした伝統・文化を生かし、生涯にわたって学び、人と人、人と社会、そして人と自然のつながりを育むことが求められています。

(ウ) 異世代交流の場づくり

- A) いろいろな世代が交流できる趣味サークルや社会活動への参画などを通じた世代間の交流促進や、高齢者と子どもの世代間交流が保育所や児童館等で行われるよう啓発を図ることが求められています。

(エ) 子育て支援サービスの提供

- A) 社会全体で子ども・若者の育成支援に取り組む意義や子ども・若者の育ちや自立を支える地域づくりの重要性について、県民の理解を深める取組が求められています。
- B) 安定した親子関係の中で、子どもが健やかに成長していくため、保護者が、仕事との両立に苦慮することなく子育てをすることができる環境の整備に向けた取組を推進し、特に男性が積極的に子育てに関わることができる職場環境の整備や意識づくりを進める必要があります。
- C) 子どもや子育て家庭がゆとりと安心感を持って毎日の生活が送れるよう、住宅、道路、公共施設などの生活環境全般にわたって、子育てにやさしい環境を整備することが求められています。
- D) 妊娠期からの支援の実施により、親となることの心構えの習得や安全な出産、出産後の支援への円滑な移行を図るとともに、保育所、幼稚園、学校など関係機関

が連携し、親も含めた総合的な子育て支援を行う必要があります。

- E) 保育所、放課後児童クラブの計画的な整備等と併せて、保育人材確保などの取組を推進する必要があります。

(オ) 周産期母子・小児の保健医療体制の充実

- A) 母体が危険な状況にある妊産婦や早産児、低出生体重児などに対して高次の医療機関で適切に対応するため、総合周産期母子医療センターを中核として地域の周産期医療ネットワークの整備を推進し、安心して妊娠、出産が迎えられる周産期医療体制の充実を図ることが求められています。
- B) 産科医、小児科医の不足および地域偏在化を解消するため、修学資金の貸与等により県内の産科医、小児科医の確保・充実を図る必要があります。

(7) 楽しむ

【現基本構想】

◆取り巻く状況

滋賀の各地には、質、量ともに誇るべき文化財のほか、暮らしに溶け込んだ年中行事や魅力ある身近な自然、風景があり、それを楽しみ、伝える伝統が根付いています。

近年、メディアの発達や情報化の中で、人々の価値観やライフスタイルが変化しています。また、新しい芸術活動も活発になり、楽しみのあり方も多様化していますが、伝統の継承と新たな時代の文化の創造による滋賀ならではの文化を守り育てることにより、滋賀を元気にしていくことが求められています。

◆将来の姿

伝統・文化や自然、地域に親しめる社会

(個人の視点からみた将来の姿)

- 仕事と生活がほどよく調和し、ゆとりと豊かさを享受できる生活になっています。
- 誰もが自然や伝統・文化に触れ、地域への誇りや愛着を持ち、スポーツに親しんだり、地域活動に参加しています。

(それを支える社会環境の将来の姿)

- 短時間就労や在宅勤務など、人生の段階に応じて誰もが働きやすい職場環境が整備されています。(働く)
- 身近にスポーツを楽しんだり、運動できる環境が整っています。(健康)
- 自然に直接触れる機会や、農林水産業や製造業、サービス業などの仕事を実際に体験できる仕組みが整備されています。(学ぶ・育てる)
- 地域の伝統文化や美術や音楽、演劇などの芸術文化に触れたり、つくったりしながら、生活を楽しんでいます。(学ぶ・育てる)
- 地域活動やボランティア活動などに参加する機会や場があります。(つながる)

ア 「将来の姿」の実現に向けた施策の取組状況

「将来の姿」の実現に向けて、子育て・子育て応援プロジェクトや地域を支える医療福祉・在宅看取りプロジェクト、地域の魅力まるごと産業化プロジェクトの未来戦略プロジェクトと各分野の部門別計画を基本として施策を展開してきました。

(ア) 誰もが働きやすい職場環境の整備

「滋賀県男女共同参画計画」等に基づき、ワークライフバランスの推進など、仕事と生活の両立のための職場環境づくりや、育児や介護をしながら就業を継続できるような企業への啓発施策など、多様な働き方ができる就業環境の整備と就業機会の確保などに努めてきました。しかし、依然として県民ニーズは高くなっています。

(イ) 健康なひとづくり

「健康いきいき 21」や「レイカディア滋賀プラン」等に基づき、高齢者について、長い高齢期を心豊かに生き生きと自立した生活ができるよう、高齢者の健康増進や、スポーツ・文化活動・生涯学習などの生きがいつくりの支援が期待されています。

(ウ) スポーツ・運動

小学5年生の体力が全国平均を下回っており、子どもの体力向上が課題となっています。また、本県での平成 36 (2024) 年国体開催が内々定し、平成 32 (2020) 年の東京オリンピック開催も決定されたことから、これを契機としたスポーツ環境整備やあらゆる分野への波及するよう誘引していくことが求められます。

(エ) 魅力ある文化の振興と伝統文化・芸術文化に触れる機会の充実

平成 24 年度から「美の滋賀」づくりの施策を進めており、神と仏の美やアール・ブリュットなどの滋賀ならではの美の魅力を発信し、魅力ある地域づくりを進める取組みが県内各地で展開されるようになっていきます。

心の豊かさや、人と人との絆が求められる時代を迎え、文化の役割がより重みを増していることを背景として、「滋賀県文化振興基本方針」等に基づき、「県民の主体的な文化活動の促進」、「未来の文化の担い手の育成」、「文化力の向上による滋賀ブランドの構築」に取り組んできました。

イ 県民満足度の推移

スポーツ振興、健康、文化の満足度は高く、行政へのニーズは低くなりつつあります。

(ア) 健康

平成 19 年度	家庭、地域、学校、職場が一体となった健康づくりの取組
平成 22 年度	健康づくりと介護予防の推進
平成 25 年度	スポーツ振興や健康づくりの推進

	満足 どちらかといえば満足	どちらでもない	不満 どちらかといえば不満
平成 19 年度	25.2%	40.5%	22.8%
平成 22 年度	21.7%	44.9%	16.5%
平成 25 年度	33.2%	40.4%	9.4%

(イ) 芸術文化に親しめるまちづくり

平成 19 年度	貴重な歴史や文化資産の保存とまちづくりなどへの活用 文化芸術の体験機会の充実や活動支援
平成 22 年度	個性ある地域文化の構築
平成 25 年度	地域の歴史や文化を活かし、さまざまな芸術文化に親しめるまちづくり

	満足 どちらかといえば満足	どちらでもない	不満 どちらかといえば不満
平成 19 年度 (歴史資産/ 文化芸術)	36.6% 23.8%	36.3% 43.3%	11.0% 14.2%
平成 22 年度	17.3%	42.9%	20.4%
平成 25 年度	35.9%	35.7%	15.6%

(ウ) 施策ニーズ

平成 19 年度

家庭、地域、学校、職場が一体となった健康づくりの取組	7.5% (24 位/51 項目中)
文化芸術の体験機会の充実や活動支援	4.4% (33 位/51 項目中)
貴重な歴史や文化資産の保存とまちづくりなどへの活用	4.3% (36 位/51 項目中)

平成 22 年度

健康づくりと介護予防の推進	10.9% (10 位/27 項目中)
個性ある地域文化の構築	3.0% (22 位/27 項目中)

平成 25 年度

スポーツ振興や健康づくりの推進	3.8% (23 位/27 項目中)
地域の歴史や文化を活かし、さまざまな芸術文化 に親しめるまちづくり	2.3% (26 位/27 項目中)

ウ 取り巻く現状

(ア) 県民の1日の生活時間

A) 県民の1日の生活時間

本県の種類別行動時間は、おおむね全国並みとなっています。各人が自由に使える時間における活動は増加傾向にあります。男性は、仕事の時間が長く、女性は、家事等の時間が長い傾向にあります。

滋賀県および全国の種類別行動時間

(時間、分)

種類	1次活動			2次活動							3次活動									
	睡眠	身の回りの用事	食事	通勤・通学	仕事	学業	家事	介護・看護	育児	買い物	移動(通勤通学除く)	テレビ・新聞等	休養・くつろぎ	学習・研究(学業以外)	趣味・娯楽	スポーツ	ボランティア・社会参加	交際・付き合い	受診・療養	その他
滋賀県	7.38	1.17	1.37	0.30	3.55	0.24	1.33	0.04	0.15	0.25	0.30	2.14	1.33	0.09	0.46	0.14	0.06	0.19	0.09	0.20
全国	7.39	1.20	1.39	0.31	3.45	0.24	1.31	0.03	0.15	0.27	0.30	2.30	1.30	0.11	0.44	0.12	0.04	0.19	0.09	0.17
差	-0.01	-0.03	-0.02	-0.01	0.1	0	0.02	0.01	0	-0.02	0	-0.16	0.03	-0.02	0.02	0.02	0.02	0	0	0.03

(資料) 社会生活基本調査:総務省

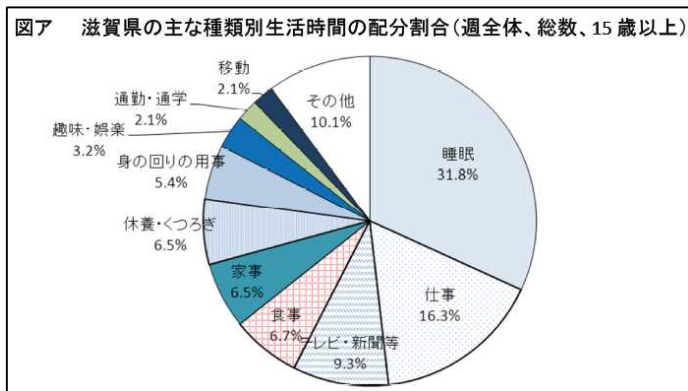
※1次活動時間・・・睡眠、食事など生理的に必要な活動

2次活動時間・・・仕事、家事など社会生活を営む上で業務的な性格の強い活動

3次活動時間・・・1次活動、2次活動以外で各人が自由に使える時間における活動

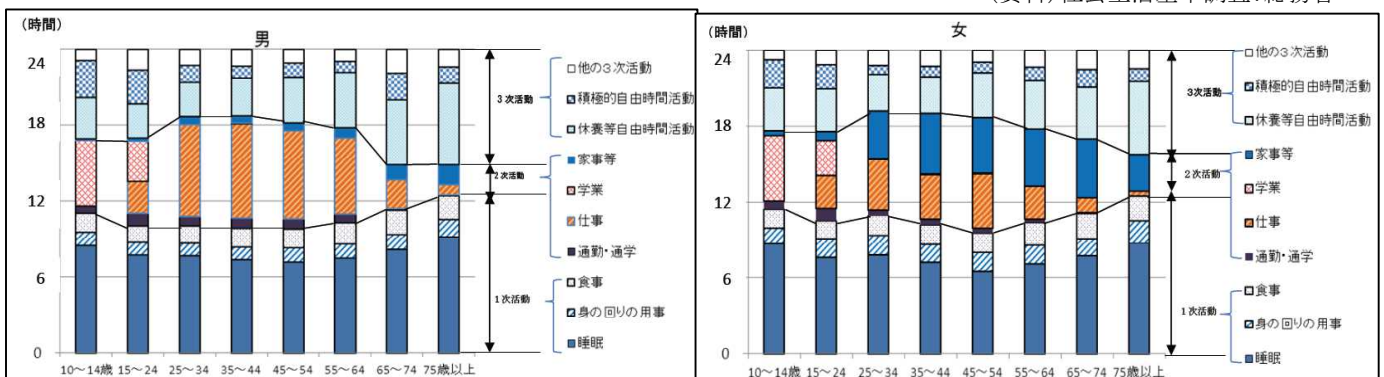
本県の主な種類別生活時間の配分割合

(資料) 社会生活基本調査:総務省



本県の男女・年齢階級・行動の種類別生活時間

(資料) 社会生活基本調査:総務省



(時間. 分)

	平成18年			平成23年			増減		
	1次活動	2次活動	3次活動	1次活動	2次活動	3次活動	1次活動	2次活動	3次活動
総数	10.30	7.09	6.21	10.35	7.03	6.22	0.05	-0.06	0.01
男	10.27	7.06	6.27	10.25	6.57	6.38	-0.02	-0.09	0.11
女	10.33	7.13	6.14	10.45	7.08	6.07	0.12	-0.05	-0.07

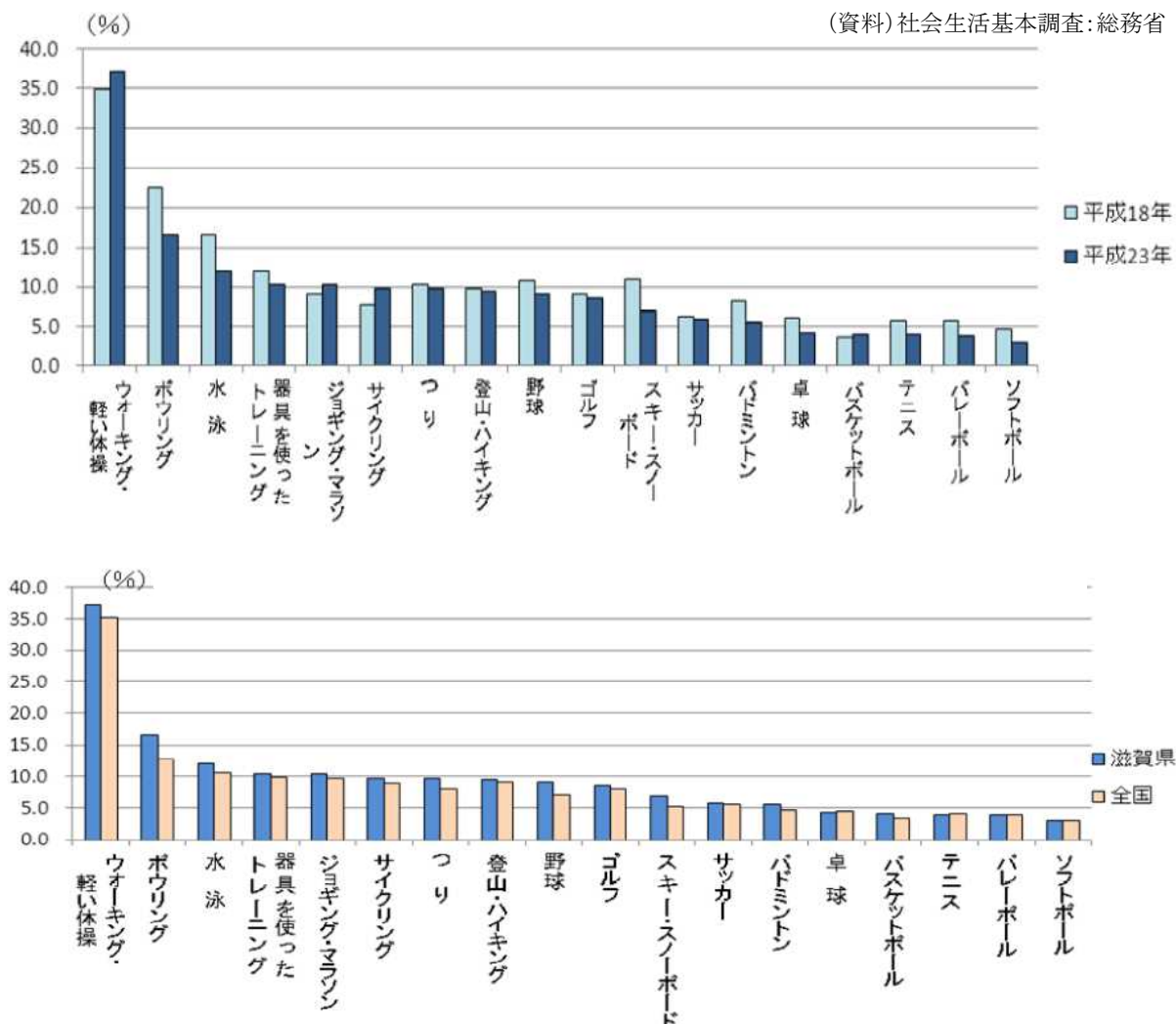
(イ) スポーツの時間

A) スポーツの時間

スポーツの時間は1日14分(全国平均12分)、スポーツの行動者率は67・9%で5年前と比較して1.2ポイント低下していますが、依然として全国2位となっています。ウォーキング・軽い体操が37.2%、ボウリング16.7%、水泳12.0%が高い割合となっており、県民のスポーツに対する関心は高いことが伺えます。

平成32(2020)年東京オリンピック・パラリンピックの開催や平成36(2024)年国民体育大会の本県での開催が予定されており、県民のスポーツに対する関心がさらに高まると期待されます。

(資料) 社会生活基本調査:総務省



(ウ) 生涯学習・文化芸術の時間

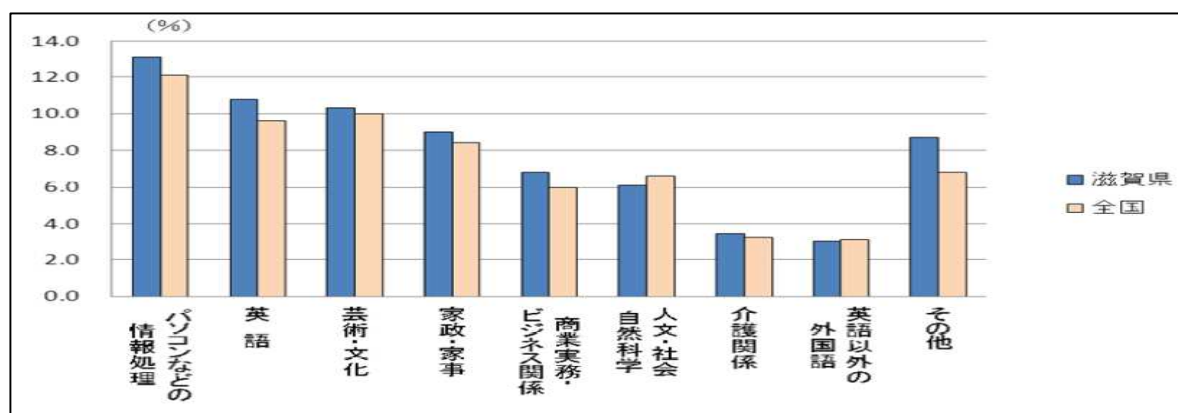
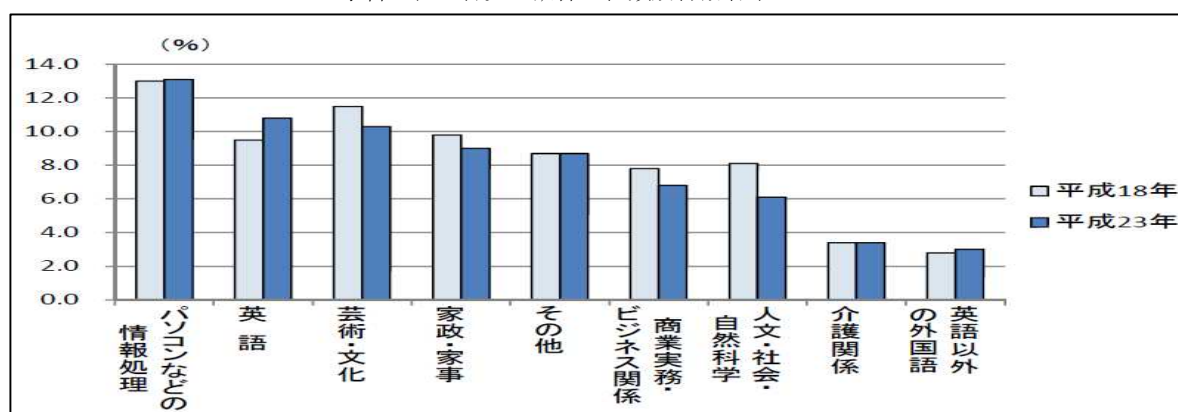
A) 学習・自己啓発・訓練の種類別行動者率（平成18・23年、本県と全国）

学習・自己開発・訓練の時間は1日9分（全国平均11分）ですが、行動者率は39.2%で5年前と比較して1.4ポイント上昇し、全国3位となっています。種類別では、パソコンなどの情報処理13.1%、英語10.8%、芸術・文化10.3%が高い割合となっています。また、公共図書館の県民1人当たり図書貸出数は9.21冊（全国平均5.63冊）で、全国1位です。

県民の生涯学習・文化芸術に対する関心は高く、アール・ブリュットや神や仏の美などの芸術活動に対する理解や関心も高まってきています。

（資料）社会生活基本調査：総務省

学習・自己啓発・訓練の種類別行動者率



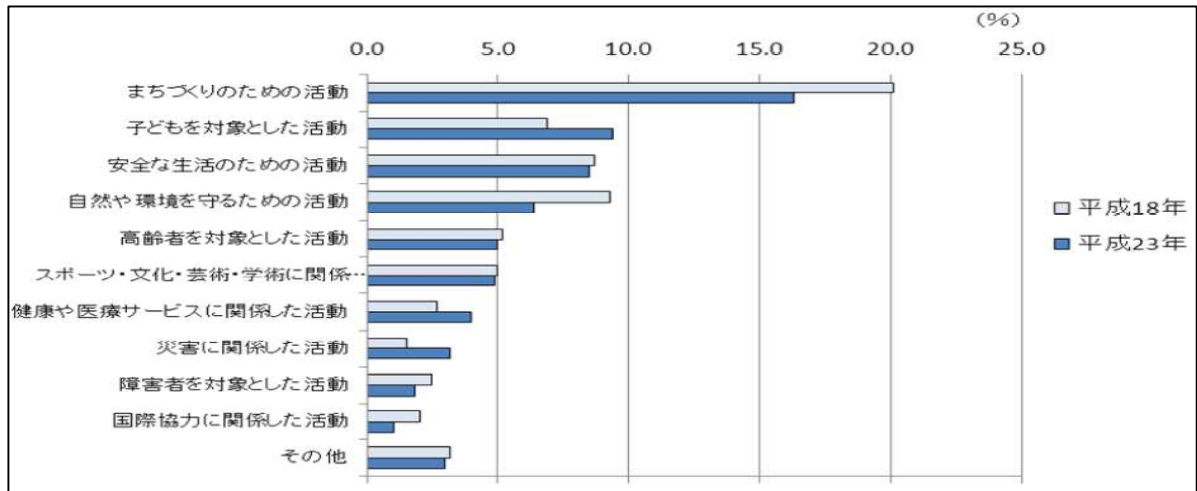
B) ボランティア活動

平成23(2011)年のボランティア活動の種類別行動者率について、まちづくりのための活動は平成18(2006)年時と比較して減少しているものの、全国と比較しても高い割合となっています。また、子どもを対象とした活動が平成23(2011)年度に伸びています。

ボランティア活動は個人の自発的な意思に基づく自主的な活動であり、活動者個人の自己実現への欲求や社会参加意欲が充足されるだけでなく、社会においてはその活動の広がりによって、社会貢献、福祉活動等への関心が高まり、様々な構成員がともに支え合い、交流する地域社会づくりが進むなど、大きな意義を持っています。

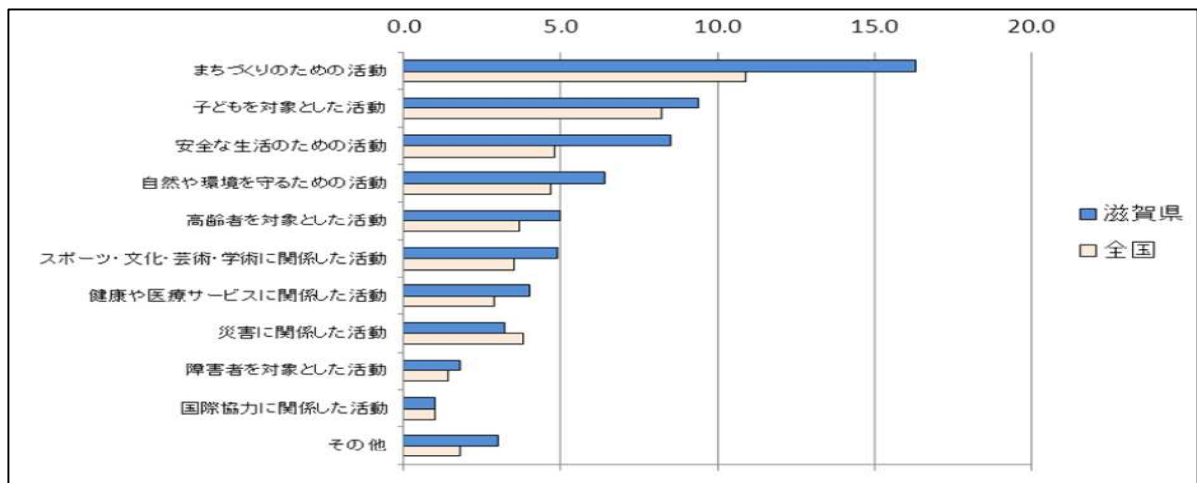
(資料) 社会生活基本調査:総務省

ボランティア活動の種類別行動者率 (平成 18、23 年)



(資料) 社会生活基本調査:総務省

ボランティア活動の種類別行動者率 (本県と全国)



(エ) 心の豊かさ

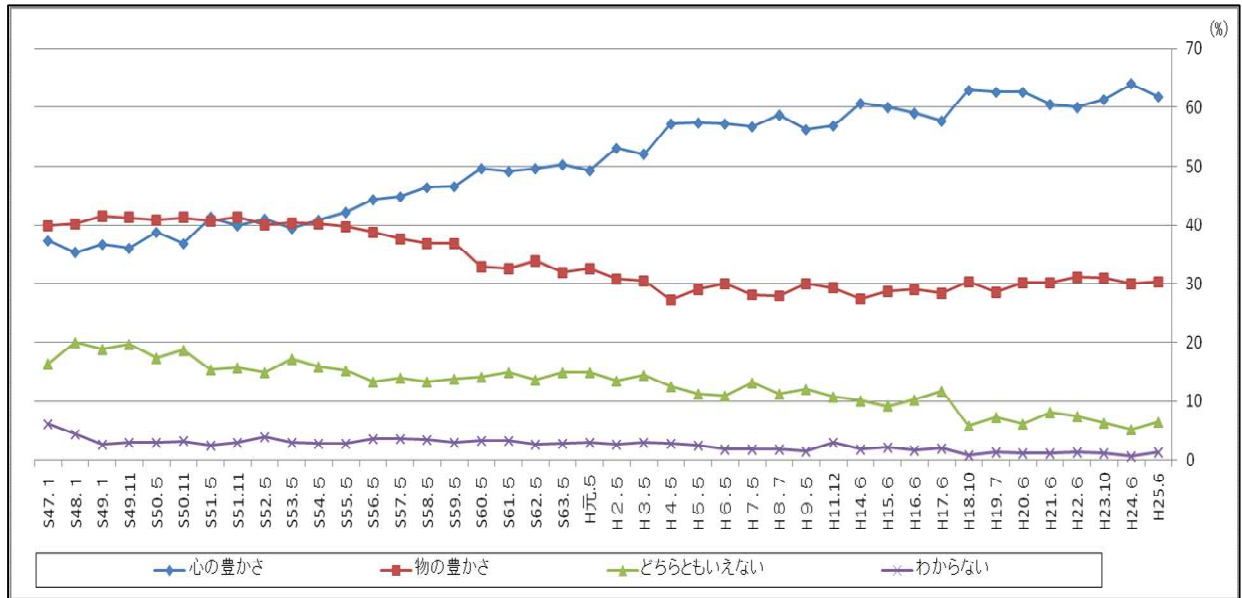
A) これからは心の豊かさか物の豊かさか

今後の生活において、「心の豊かさやゆとりのある生活をすることに重きをおきたい」と答えた者の割合が 61.8% (2013 年、1980 年で 42.2%)、「まだまだ物質的な面で生活を豊かにすることに重きをおきたい」と答えた者の割合が 30.3% (2013 年、1980 年で 39.8%) となっています。

戦後の経済成長の下に、物質面での豊かさは一定充足させることができましたが、阪神淡路大震災や東日本大震災の発生や原子力発電所の事故を契機に、地域と人とのつながりの大切さが改めて再認識され、心の豊かさやゆとりが高い水準で推移しています。

(資料) 国民生活に関する世論調査:内閣府

これからは心の豊かさか物の豊かさか



B) 地域の文化・芸術・自然との関わり

滋賀の各地には、質・量ともに誇るべき文化財のほか、暮らしに溶け込んだ年中行事や魅力ある身近な自然や風景があり、それを楽しみ、伝える伝統が根付いています。

また、近年、日本のアール・ブリュット（生の芸術）が世界で注目されており、県内には福祉の歴史から生まれた多くの作品があります。メディアの発達や情報化が進み、人々の価値観やライフスタイルが変化している中、新しい芸術活動も活発になり、楽しみのあり方も多様化してきています。

エ 現状を踏まえた今後の課題

【総括】

(ア) 県民の1日の生活時間

各人が自由に使える時間は増加してきていますが、男性は仕事の時間が長く、女性は家事等の時間が長い傾向にあります。男女の共働き世帯が増加してきており、仕事と家庭の両立を実現していくため、男性の家事や育児参加を促すなど、ワーク・ライフ・バランスの取組をより一層推進していくことが求められています。

(イ) スポーツの時間

県民のスポーツに対する関心は高く、県民のスポーツの行動者率は67.9%で全国2位となっています。また、平成32(2020)年東京オリンピック・パラリンピックの開催や平成36(2024)年国民体育大会の本県での開催が予定されています。スポーツや文化は重要な生活の要素であり、また、高齢化が進行する中、誰もがいつまでも元気に暮らせるようにする健康づくりの観点からも、スポーツやレクリエーションなどをより一層推進していくことが必要です。

(ウ) 生涯学習・文化芸術の時間

県民の生涯学習等に対する関心は高く、県民の生涯学習・文化芸術等の行動者率は39.2%で全国3位となっています。アール・ブリュットや神と仏の美などに対する理解や関心も高まっており、地域の資源である文化や自然を活用し、誰もが自然を体験し、文化芸術に触れたり、創作したり、また、次世代に引き継ぐなど、生きがいをより一層推進していくことが期待されています。

(エ) 心の豊かさ

「心の豊かさやゆとりのある生活をすることに重きをおきたい」と答えた者の割合は61.8%(平成25(2013)年調査)と高く推移してきています。戦後の経済成長の下に、物質面での豊かさを一定充足させることができましたが、阪神淡路大震災や東日本大震災等を契機に、地域と人とのつながりの大切さが改めて再認識され、心の豊かさやゆとりを実現し、次世代につなげていくことが求められています。

【課題】

(ア) 誰もが働きやすい職場環境の整備

- A) ワークライフバランスの推進など、仕事と生活の両立のための職場環境づくりの啓発を図る必要があります。
- B) 育児や介護をしながら就業を継続できるよう企業への啓発施策など、多様な働き方ができる就業環境の整備と就業機会の確保が図れるよう啓発を図る必要があります。

(イ) 健康なひとづくり

- A) 高齢者の健康増進や生きがいづくりを支援するとともに、一人ひとりの状態に応じて自主的・継続的に介護予防に取り組む環境づくりを推進することが求められています。

(ウ) スポーツ・運動

- A) 健康づくりや仲間づくりなどの目的で体を動かす、スポーツを応援する、さらにはボランティアとして支えるなど多様なスポーツ活動への参加機会づくりを推進する必要があります。
- B) 全ての子どもが将来自ら進んで楽しみながらスポーツに取り組めるよう、学校・家庭・地域における子どもの運動・スポーツ活動を充実することが求められています。
- C) 本県での国体・全国障害者スポーツ大会の開催（平成36（2024）年）を見据え、スポーツ施設の充実・確保を目指すとともに、障害の有無にかかわらず県民の誰もが気軽にスポーツを楽しむことができるよう地域スポーツクラブの育成や地域における障害者スポーツの振興など、スポーツ環境の充実を図る必要があります。

(エ) 魅力ある文化の振興と伝統文化・芸術文化に触れる機会の充実

- A) 文化の担い手の主役である県民、文化団体等による自主的・主体的な活動が持続的に行われるよう啓発・支援を行う必要があります。
- B) 市町、民間団体等と連携しながら、文化施設等を最大限に活かす必要があります。
- C) 障害者、高齢者、子育て中の保護者等、文化に触れる機会が十分でない人が文化活動に参加しやすい環境を整える必要があります。
- D) 文化施設、学校、地域等と一層の連携をしながら、子どもが滋賀の本物の文化に触れる機会の拡充を図ることが求められています。
- E) 様々な分野の若手芸術家等の育成や支援をする取組の充実を図るとともに、文化活動を支える人材を育成・支援する必要があります。
- F) 県民が滋賀ならではの文化的資産の潜在的な力に気づき、光をあて、誇りとして自覚し、未来へ着実に継承している姿を目指して、滋賀ならではの文化的資産の発掘、保存、活用を進めることが求められています。
- G) アール・ブリュットの振興など、創造的な文化活動が本県を拠点として活発に行われ、県民に感動をもたらしながら、新たな滋賀の文化資産として一層発展していく姿を目指して、制作や発表の機会の拡大等の環境整備が必要です。
- H) 滋賀ならではの伝統的な文化的資産や新たに創造される文化的資産の魅力を一層高め、文化の滋賀ブランドとして広く国内外へ発信する必要があります。
- I) 美術やくらし・生活文化の美を通じて魅力ある地域づくりを進めるとともに、「美の滋賀」の拠点となる新生美術館の整備を進める必要があります。

(8) つながる

【現基本構想】

◆取り巻く状況

少子高齢化や核家族化、終身雇用慣行の崩壊など様々な要因が重なり合い、人と人とのつながりが希薄化し、社会から孤立する人が急速に増えています。

今後ひとり暮らしが増えると見込まれる中で、人と人をつなぐを保ち、絆を再生することが求められています。

近年、「社会のために役立ちたい」という意思を持つ人々が増え、NPOやボランティアなどによる地域課題を自主的に解決していこうとする活動が活発化しています。

滋賀においても、多様な目的型の住民組織が生まれていますが、同時に、高齢化や過疎化が進行した地域では、自治会や町内会など地域コミュニティの維持そのものが難しく、その再生が大きな課題となっています。

また、今後、外国人住民の増加や定住化が進むと見込まれますが、言葉の壁や生活上の障害、心の溝を取り除き、多文化共生の地域づくりを実現していくことが課題となっています。

人と人をつなぐを取り戻し、若者、女性、障害者、高齢者、外国人など、一人ひとりの多様性の理解の上に人権が尊重され、誰もがともに支え合い、誰にとっても住みやすい滋賀を実現していくことが求められています。

◆将来の姿

交流を深め、支え合う、つながりのある社会

(個人の視点から見た将来の姿)

- 家族や地域、世代間をつなぐを大切にし、交流を深め、支え合いながら生活しています。
- 誰もが地域の一員として、地域活動やボランティア・NPO活動に積極的に参加しています。
- 国籍や文化の違い、性別などに拘わらず互いに認め合い、人権を尊重し合いながら、地域社会の一員として、生活しています。

(それを支える社会環境の将来の姿)

- 様々なところに、交流する場や支え合う仕組み、ネットワークなどができています。
- 地域活動やボランティア活動などに参加する機会や場があります。

ア 「将来の姿」の実現に向けた施策の取組状況

「将来の姿」の実現に向けて、働く場への橋架けプロジェクトや地域を支える医療福祉・在宅看取りプロジェクトの未来戦略プロジェクトと各分野の部門別計画を基本として施策を展開してきました。

(ア) 多様な交流の場、支え合う仕組み、ネットワークづくり

地域のつながりの強化・充実や協働によるまちづくり、県民の社会貢献活動の促進など、多様なつながりによる地域づくり、人権尊重の社会づくり、男女共同参画社会の実現、多文化共生等に取り組んできています。

しかし、核家族化等による世帯構造の変化や、都市部の地縁的なつながりの希薄化、農村部の人口減少、高齢化によるコミュニティの崩壊、グローバル化の進展等、様々な課題があることから、多様な交流の場、支え合う仕組み、ネットワークづくりが求められています。

(イ) 障害のある人や高齢者の暮らしを支える制度・仕組みづくり

障害のある人もない人も誰もが暮らしやすい共生社会の実現に向け、障害者理解の促進を図るとともに、障害のある人の生活の場、日中の活動の場づくりについて、「新・障害者福祉しがプラン」等の取組により着実に推進しています。

高齢者について、「レイカディア滋賀プラン」等により、地域での見守りや生活支援の促進などに取り組んでいるところですが、今後、高齢社会の一層の進展が予測されることから、より重要になってきます。

(ウ) 地域活動、ボランティア活動への参加の機会づくり

単身世帯が今後もますます増加することが予測されており、特に高齢者の単身世帯の増加は、介護や孤立死など、深刻な問題となることが懸念されることから、単身高齢者を社会から孤立させないことが大切です。新しい公共の場づくりなどに取り組むなど、地域活動やボランティア活動を活発化させることがより重要になってきます。

イ 県民満足度の推移

世代を超えた交流を活発にする取組について、不満度が満足度をやや上回っているが、行政へのニーズとしては、27項目中25位と低くなっています。

(ア) 世代を超えた交流

平成19年度	—
平成22年度	—
平成25年度	子どもや高齢者など世代を超えた交流を活発にする取組

	満足 どちらかといえば満足	どちらでもない	不満 どちらかといえば不満
平成19年度			
平成22年度			
平成25年度	17.0%	43.2%	20.1%

(ウ) 施策ニーズ

平成25年度

子どもや高齢者など世代を超えた交流を活発にする取組

3.0% (25位/27項目中)

ウ 取り巻く現状

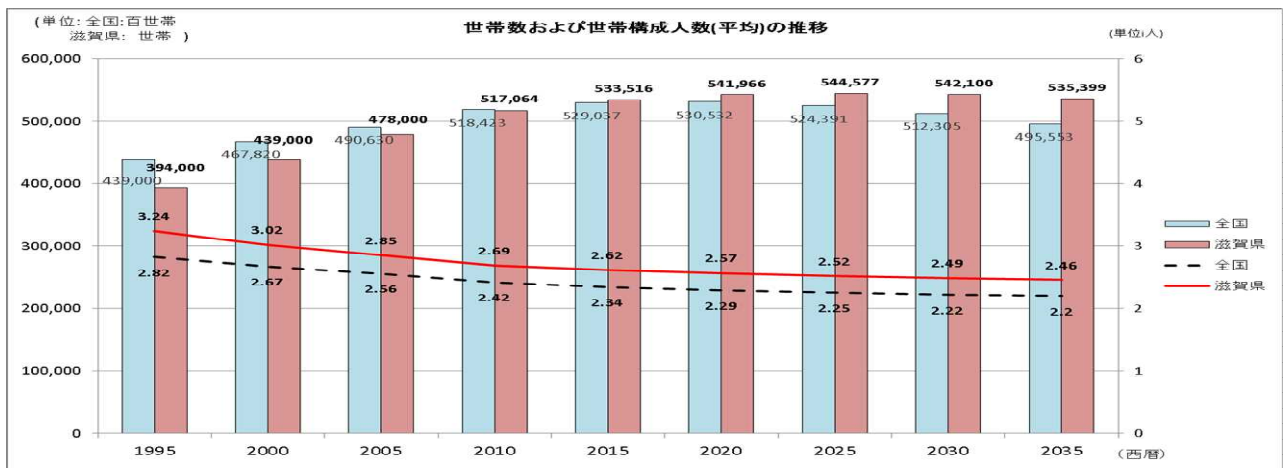
(ア) 少子高齢化による単独世帯化と家族のつながりの希薄化

A) 平均世帯人員の減少

全国の世帯総数は、平成 27(2015)年前後をピークに減少に転じ、一方、本県においては今後も増加が続きますが、平成 37(2025)年から平成 42(2030)年までの間には減少に転じると予測されています。

全国の平均世帯人員は、核家族化の進行により減少し続けており、今後も減少すると見込まれています。本県では全国よりも世帯人員は多く推移してきましたが、平成 12年に3人を割り、今後も減少し続け、小家族化が進むと予測されています。

(資料) 国立社会保障・人口問題研究所推計

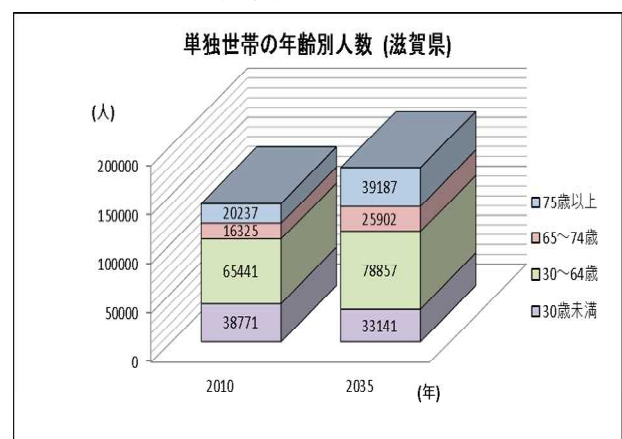
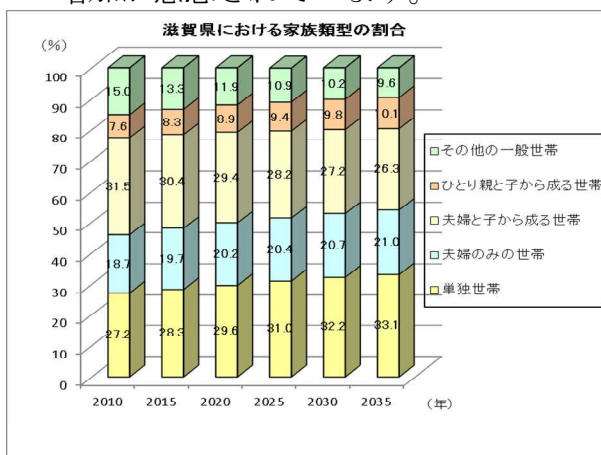


B) 高齢者の単独世帯数の増加

世帯の家族類型を見ると、全国的に単独世帯とひとり親と子からなる世帯が増加しており、特に単独世帯は平成 42(2030)年にすべての都道府県で最も高い割合を占めると予測されています。本県でも単独世帯が増え続け、平成 32(2020)年に最も高い割合になると予測されています。

高齢化の進行により、県内の高齢者の単独世帯数も増え続け、平成 22(2010)年 32,451 世帯から平成 42(2030)年には 61,328 世帯と倍増します。また、75歳以上の高齢者は、要介護の発生率や認知症の発症率が高くなる傾向があり、それに伴い外出の機会が減る傾向にあることから、社会とのつながりが薄れ、孤立死や介護等の問題の増加が懸念されています。

(資料) 国立社会保障・人口問題研究所推計



C) 子どもと同居する高齢者の割合（全国）

65歳以上の高齢者が子どもと同居する割合は、昭和55(1980)年にはほぼ7割でしたが、平成11(1999)年には50%を下回り、平成23(2011)年には42.2%になっています。

家族形態別にみた高齢者の割合

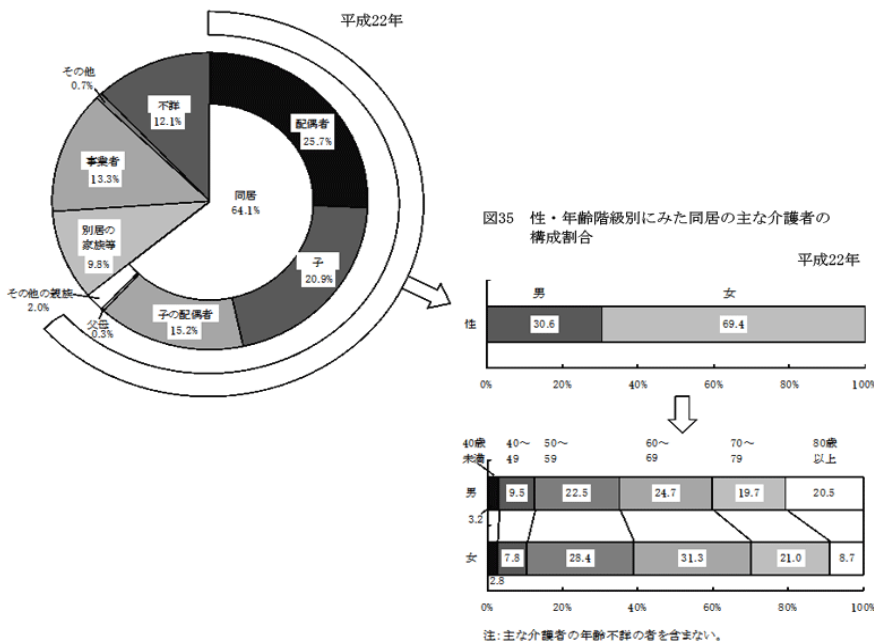
(資料)高齢社会白書:厚生労働省



D) 介護者の続柄

主な介護者を要介護者の続柄別に見ると、同居家族が64.1%と最も多く、ついで事業者13.3%、別居家族9.8%となっています。同居家族のうち配偶者は25.7%、子が20.9%、子の配偶者が15.2%となっています。年齢別では男女ともに60~69歳が最も多くなっています。

要介護者等との続柄別にみた主な介護者の構成割合



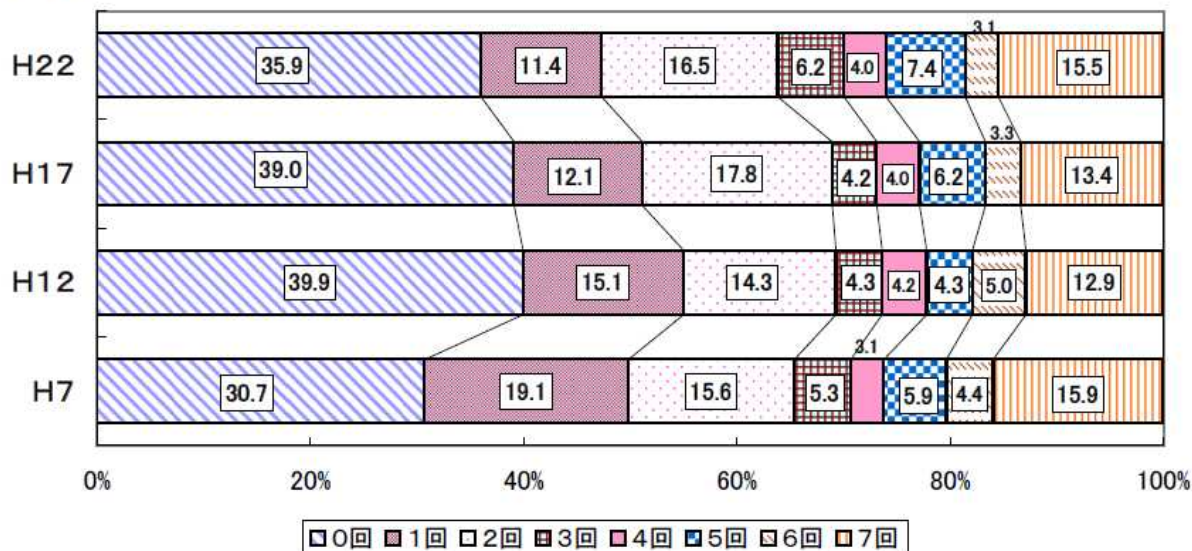
E) 家族全員が毎日そろって朝食を食べる児童生徒の割合

家族全員が毎日そろって朝食を食べる児童生徒の割合、平成 17(2005)年は小学校 5 年生 13.4%、中学校 2 年生 5.9%でしたが、平成 22(2010)年では、小学校 5 年生 15.5%、中学校 2 年生 6.8%で一時減少傾向にありましたが、増加する傾向にあります。

(資料)平成 22 年児童生徒の食事調査(県教委)

家族での食事(週に何回)

小学校5年生



中学校2年生



F) 保護率

保護率(生活保護を受ける人の人口 100 人に対する割合)は、本県では平成 25(2013)年 7 月現在で、0.8 であり、平成 15 年の 0.55 と比較して増加しているものの、全国 9 位と低い率となっています。

(資料)日本統計年鑑、第 14 回社会保障審議会生活保護基準部会資料

都道府県・指定都市・中核市別保護率(平成 25 年 7 月時点)

○全国平均保護率:1.70%(1.05%)

○都道府県別保護率

上位10都道府県	
	保護率(%)
大阪府	3.42 (1.96)
北海道	3.15 (2.20)
高知県	2.82 (1.91)
福岡県	2.61 (1.76)
沖縄県	2.40 (1.42)
京都府	2.38 (1.73)
青森県	2.24 (1.45)
長崎県	2.22 (1.36)
東京都	2.21 (1.41)
鹿児島県	1.94 (1.30)

下位10都道府県	
	保護率(%)
静岡県	0.80 (0.37)
滋賀県	0.80 (0.55)
山梨県	0.76 (0.35)
群馬県	0.71 (0.40)
石川県	0.65 (0.41)
山形県	0.63 (0.40)
岐阜県	0.58 (0.29)
長野県	0.54 (0.29)
福井県	0.49 (0.26)
富山県	0.33 (0.21)

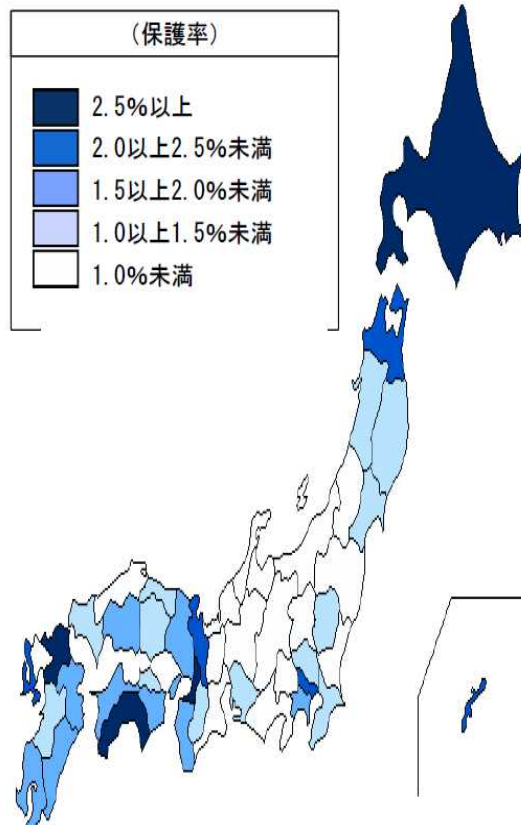
○指定都市別保護率

保護率(%)	
大阪市	5.66 (3.54)
札幌市	3.83 (2.50)
京都市	3.23 (2.42)
神戸市	3.18 (2.47)
堺市	3.08 (2.12)
福岡市	2.91 (1.76)
北九州市	2.49 (1.30)
広島市	2.39 (1.36)
川崎市	2.28 (1.67)
熊本市	2.24 (1.37)
名古屋市	2.18 (1.09)
千葉市	1.98 (1.00)
横浜市	1.90 (1.22)
岡山市	1.90 (1.42)
相模原市	1.85 (0.81)
仙台市	1.62 (0.90)
さいたま市	1.61 (0.68)
新潟市	1.42 (1.09)
静岡市	1.22 (0.60)
浜松市	0.94 (0.49)

○中核市別保護率

上位10市	
	保護率(%)
函館市	4.68 (-)
東大阪市	4.17 (-)
尼崎市	3.98 (-)
旭川市	3.91 (2.84)
高知市	3.83 (2.74)
那覇市	3.60 (-)
長崎市	3.14 (1.78)
青森市	2.93 (-)
豊中市	2.61 (-)
鹿児島市	2.59 (1.70)

下位10市	
	保護率(%)
前橋市	1.09 (-)
柏市	0.98 (-)
郡山市	0.95 (0.56)
金沢市	0.90 (0.54)
高崎市	0.83 (-)
長野市	0.80 (0.33)
豊橋市	0.66 (0.35)
豊田市	0.59 (0.29)
岡崎市	0.57 (0.23)
富山市	0.42 (0.29)



注1:指定都市及び中核市数値は再掲
注2:括弧内は10年度前(平成15年度)の保護率

(イ) 地域のつながりの希薄化と参加意欲

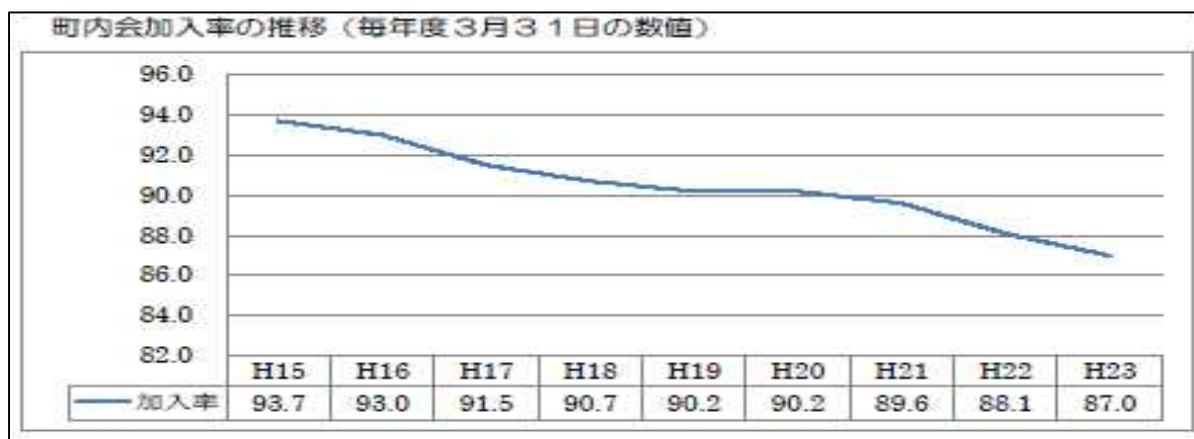
A) 自治会の加入状況

都市部では、就業形態の変化等により、核家族化や単独世帯の増加に伴い、人と人とのつながりが希薄化しています。本県でも、南部は、京阪神のベッドタウンとしての住宅開発に伴い人口が急激に増加している一方、自治会への加入率は低下傾向にあります。

また、高齢化や過疎化が進行する地域では、自治会（町内会）など地域コミュニティの維持そのものが難しくなっています。

草津市における町内会加入率の推移

(資料:草津市ホームページより)



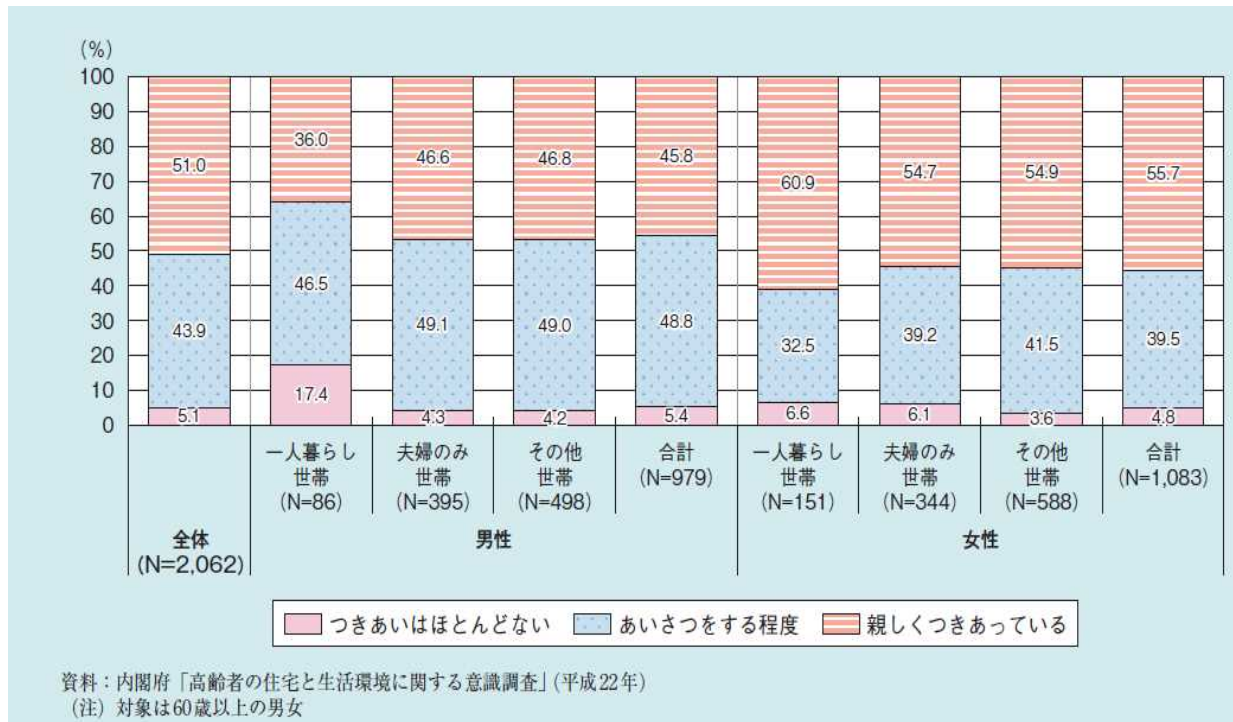
B) 高齢者の近所づきあい

60歳以上の近所づきあいの程度は「親しくつきあっている」が51.0%と最も多く、「つきあいがほとんどない」は5.1%となっていますが、一人暮らしの男性では「つきあいがほとんどない」が17.4%と最も高く、一人暮らしの女性は「親しくつきあっている」が60.9%と最も高くなっています。

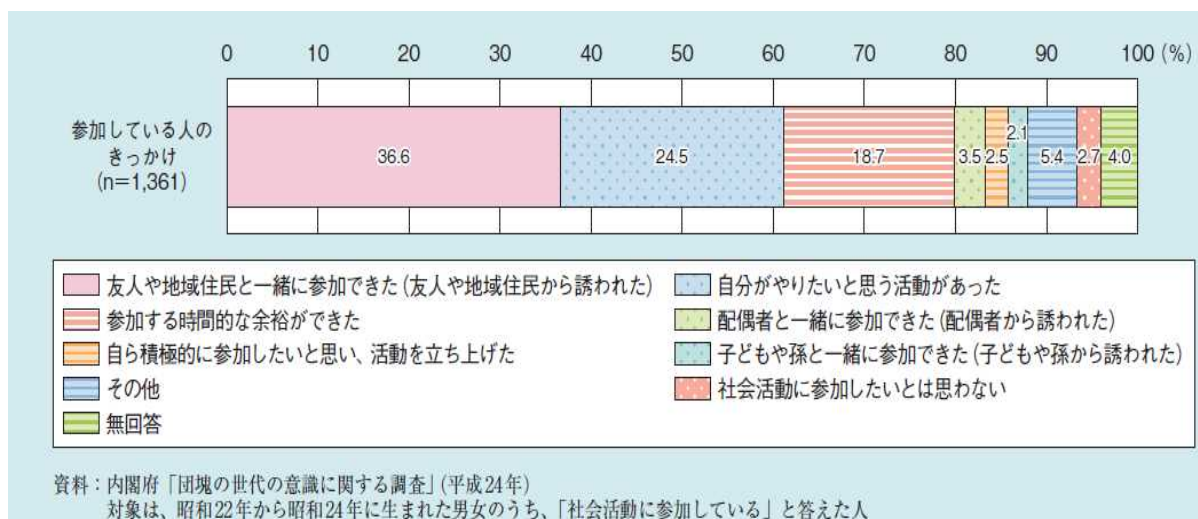
また、団塊の世代のうち社会活動に参加している人の割合は38.7%となっており、「友人や地域住民と一緒に参加できた（誘われた）」が最も多くなっています。

(資料)平成20年度高齢社会白書:厚生労働省

近所づきあいの程度



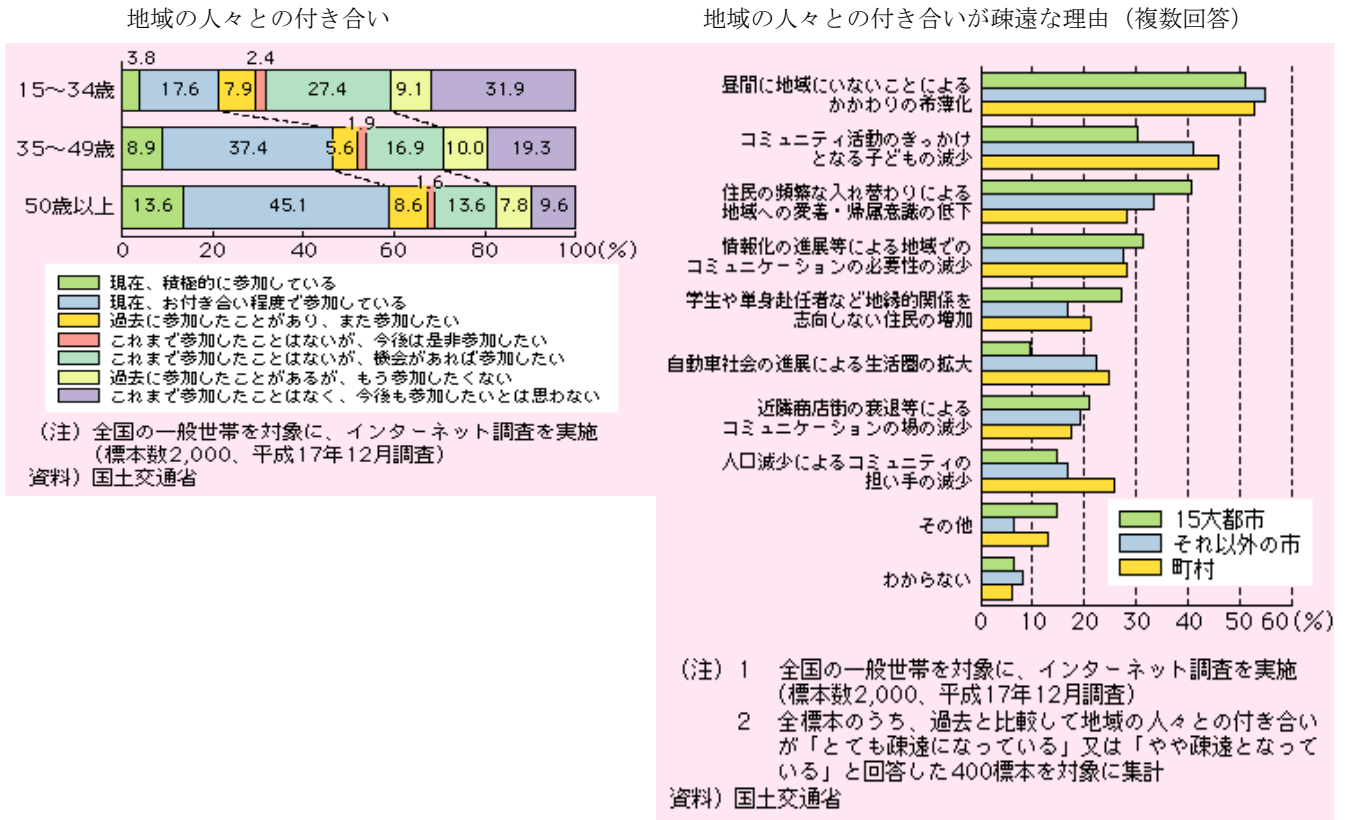
団塊の世代の社会活動参加のきっかけ



C) 地域コミュニティ衰退の理由

都市部、地方部に関係なく、郊外化の進展により、居住地と勤務地、学校等が分離し、地域との関わりが希薄になっています。

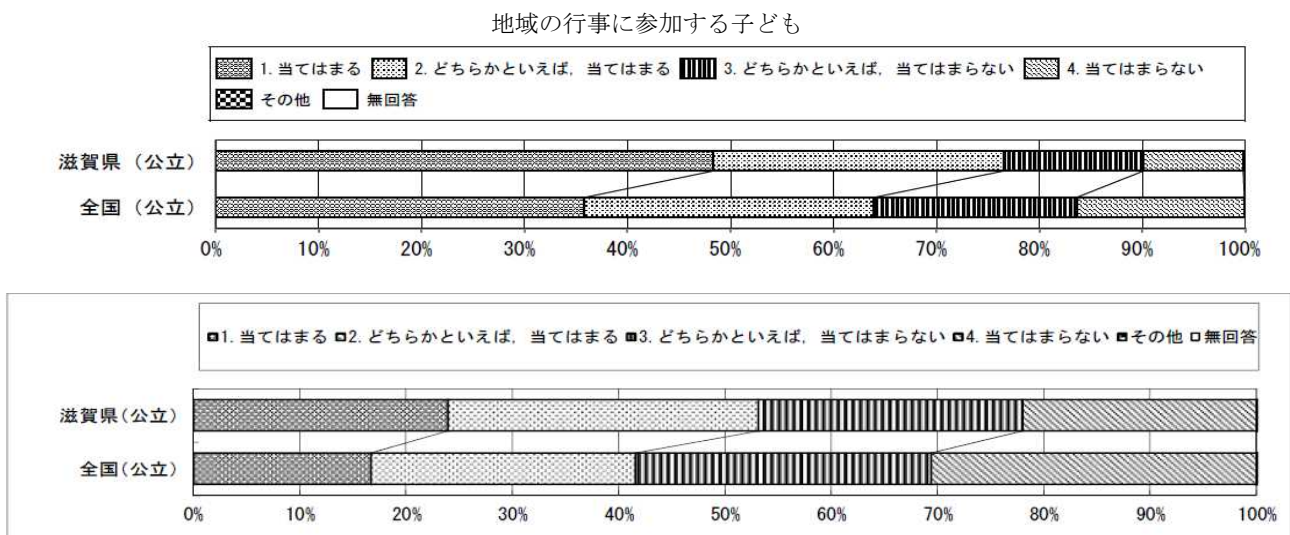
(資料)平成17年度国土交通白書:国土交通省



D) 地域の行事に参加する子ども

住んでいる地域の行事に参加する子どもの割合は、小中学校いずれも全国平均よりも大幅に高いが、「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心があるか」「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがあるか」との問いに対して「当てはまる」と答えた者の割合は全国平均よりも低くなっています。子どもたちの地域の行事への参加は比較的活発ですが、今後の地域活動の担い手としての意識は比較的低くなっています。

(資料)全国学力・学習状況調査:文部科学省

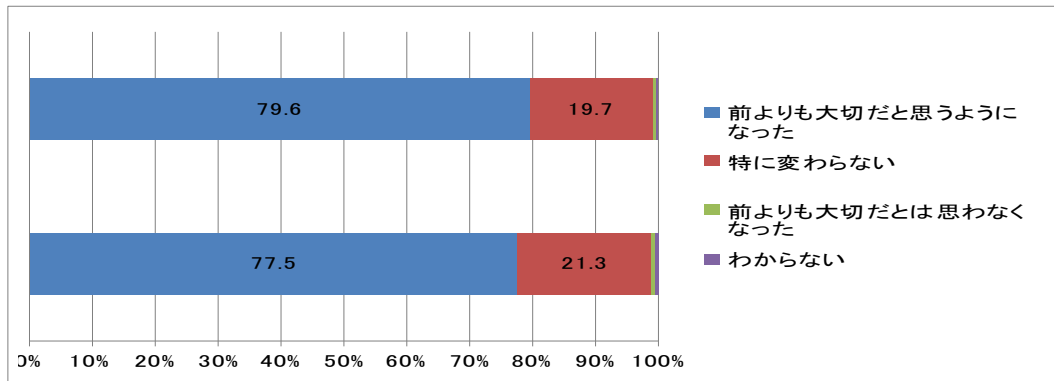


E) 社会の結びつきが大切だという意識

東日本大震災前に比べて、社会における結びつきが大切だと思うようになったと回答した者の割合は77.5%であり、強く意識するようになったこととしては、「家族や親戚とのつながりを大切に思う」、「地域でのつながりを大切に思う」、「社会全体として助け合うことが重要だと思う」などが高い割合になっています。

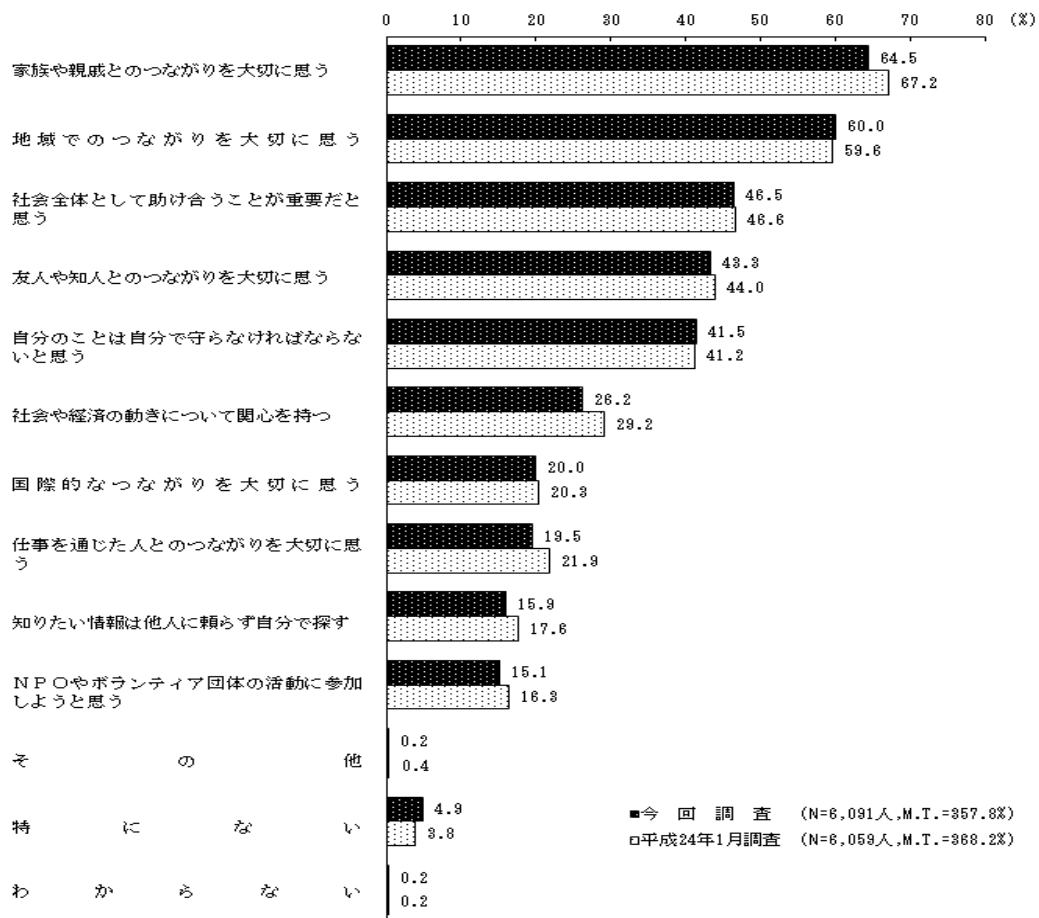
(資料)平成25年2月社会意識に関する調査:内閣府

東日本大震災前と比べて、社会における結びつきが大切だと思うようになったか



東日本大震災後、強く意識するようになったことは何か

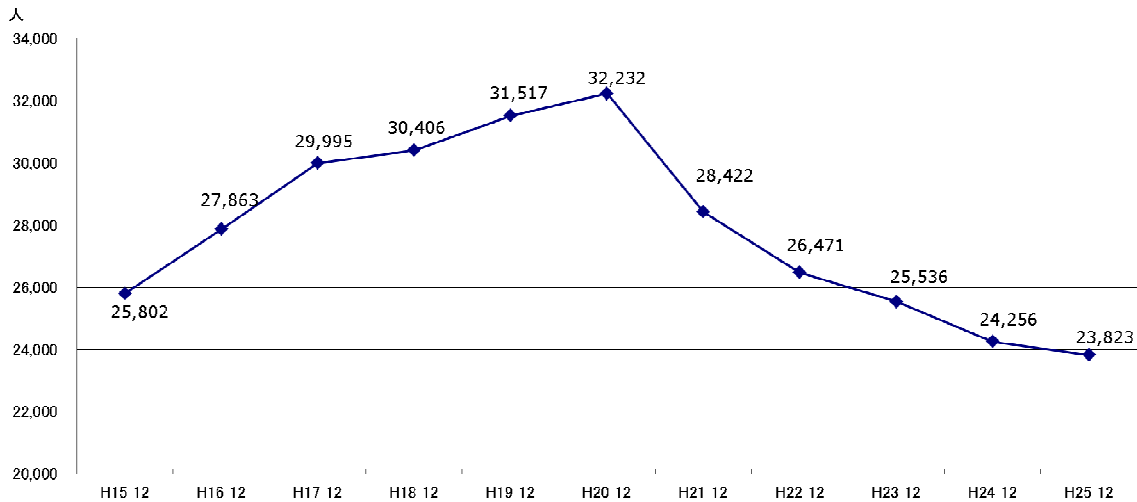
(複数回答)



F) 外国人住民数の動向

本県の外国人住民数は平成 20(2008)年をピークに年々減少し、平成 25(2013)年にはピーク時の 4 分の 3 まで減少しています。

外国人住民数の動向 (資料) 滋賀県商工観光労働部観光交流局調



(ウ) 通信手段の変遷と新しいつながり

A) 郵便物・電話の契約数

郵便物、固定系の加入電話の契約数は減少し、携帯電話の契約数は増加しており、つながりの形が変わってきています。

(資料) 総務省平成 24 年度通信量からみた我が国の音声通信利用状況：総務省

引受通常郵便物数

(単位: 千通)

平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
109,343	107,869	109,433	106,299	99,052

(資料)：日本郵便株式会社近畿支社郵便事業本部

固定系通信 (加入電話) の契約数

	平成 24 年度	平成 23 年度	増減率
滋賀県	231,860	260,076	▲10.85%
全国	28,470,619	31,318,994	▲9.09%

資料：通信量からみた我が国の音声通信利用状況 (平成 24 年度)

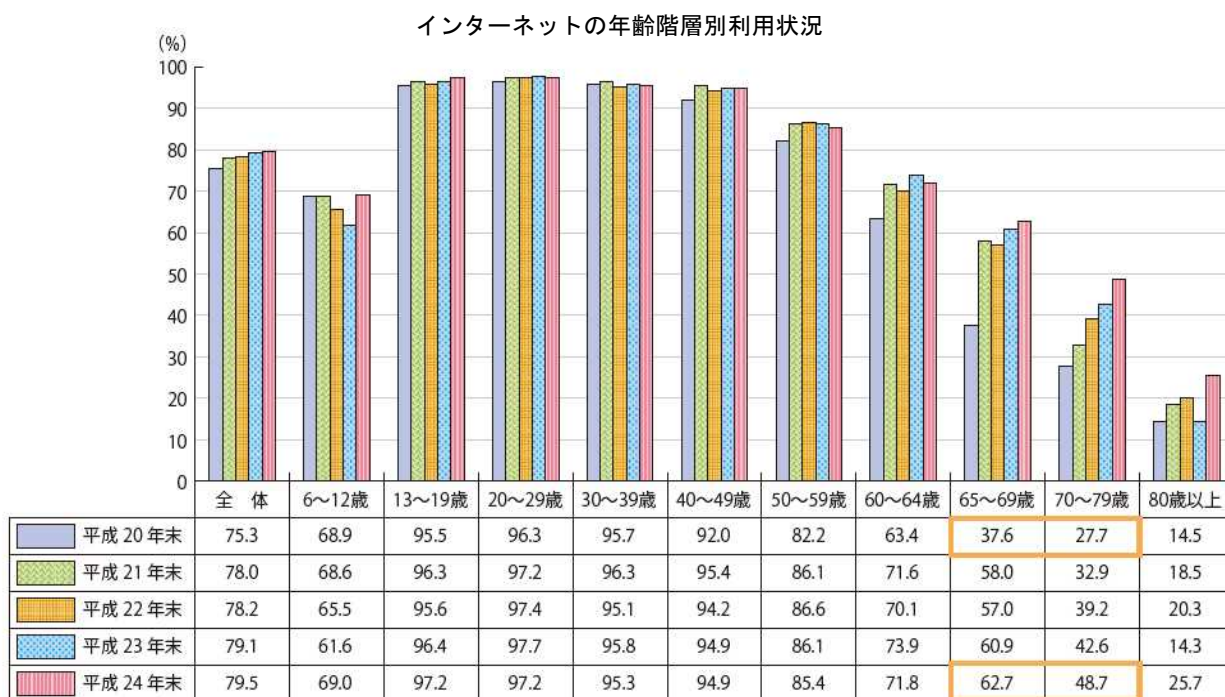
移動系通信 (携帯電話・PHS) の契約数

	平成 24 年度	平成 23 年度	増減率
滋賀県	1,350,263	1,326,325	1.80%
全国	141,129,280	132,761,125	6.30%

B) 年齢別インターネット利用状況

インターネットの利用状況は、平成 20(2008)年末では 13~49 歳では 90%を超えているものの、70~79 歳では 27.7%、80 歳以上では 14.5%にとどまっていたが、平成 24(2012)年末にはそれぞれ 48.7%、25.7%。に上昇しています。高齢者のインターネット利用状況の拡大とともに、ICT を活用した高齢者の社会参加やネットワークづくりの可能性が広がりつつあります。

一方で、若年者の大半がインターネットを利用している中で、近年、インターネットの掲示板への書き込み等にかかる人権侵害が問題になっています。



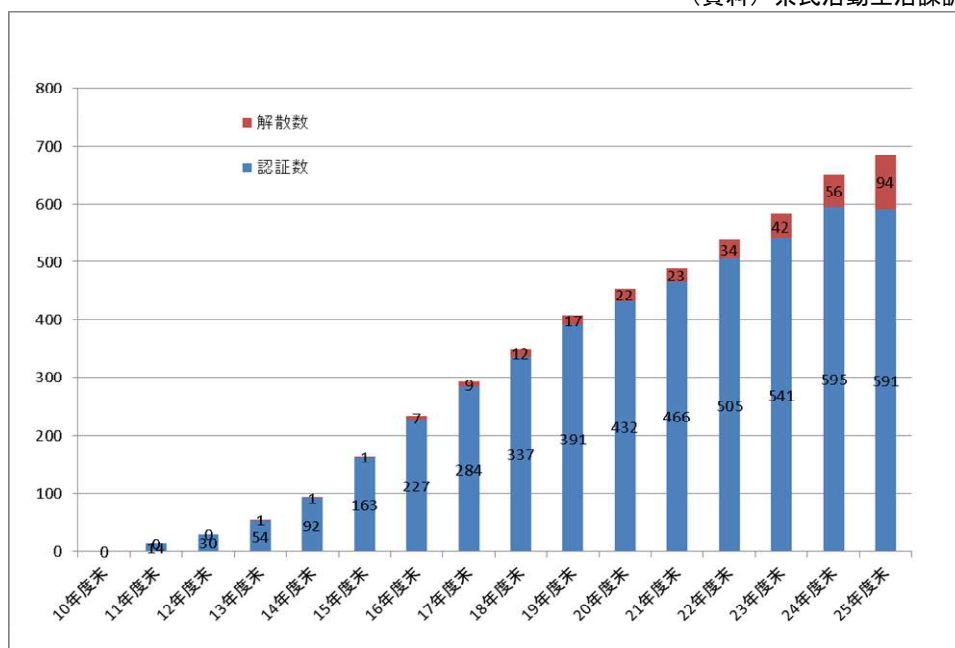
(出典) 総務省「平成24年通信利用動向調査」

C) NPO法人の増加

NPO団体の認証数は、平成 11 (1999) 年度の 11 団体から、平成 25 (2013) 年度には 591 団体へと増加していますが、近年、解散数も増加しています。

県内NPO団体の認証数および解散数の推移

(資料) 県民活動生活課調べ



エ 現状を踏まえた今後の課題

【総括】

(ア) 単独世帯の増加と家族のつながりの希薄化

A) 本県の世帯総数はおよそ 10 年後に減少に転じることが予測されていますが、平均世帯人員は平成 12 (2000) 年に 3 人を割りさらに減少し続けています。また、高齢化の進行に伴い、高齢者の単独世帯数も平成 22 (2010) 年約 3 万世帯から平成 42 (2030) 年には約 6 万世帯と倍増することが予測され、介護や孤立死等の問題の増加が懸念されます。これまでの家族での支え合いを社会の課題として対策を講じていく必要があります。

(イ) 地域のつながりの希薄化と参加意欲

- A) 自治会への加入状況が年々低下するなど、地域のつながりが希薄化してきています。東日本大震災後、地域の絆の必要性が再認識されることになり、一人暮らしの男性をはじめ人と地域とのつながりのきっかけづくりが重要です。
- B) 子どもたちの地域の行事への参加は全国平均と比較すると活発ですが、今後も地域活動を継続するためには、小さいころから長期的に地域との関わりを持つとともに、担い手としての意識付けが必要です。
- C) 地域の絆や地域で子育てをサポートする力がなくなってきており、地域で子育てに関わる仕組みをつくること、子どもが様々な世代とのつながりを持つことができる環境づくりが必要です。
- D) 多様な人と地域とのつながりの中で、信頼感を醸成し、行動していくことは個人や社会を豊かにしていくため重要なことです。子ども、若者、女性、高齢者、外国人やその子どもをはじめ誰もが居場所を持ち、活躍できる地域づくりに向けて、ソーシャルキャピタルを豊かにしていく取組が必要です。
- E) 成人教育や高齢者の学びは、地域課題を解決し、社会の豊かさや生活の豊かさにつながるものであり、特に高齢者の健康づくりや生きがいつくりやに密接に関わり、学びを通して仲間づくり、居場所づくりができることから、生涯学習の充実の取組が必要です。
- F) 若者、高齢者、NPOなど地域の力を子育てや教育の現場に活かすことで、活躍の場づくりやビジネスの活性化にもつながります。

(ウ) 通信手段の変遷と新しいつながり

高齢者のインターネット利用状況の拡大傾向を踏まえ、ICT を活用した高齢者の社会参加やネットワークづくりを検討する必要があります。

【課題】

(ア) 多様な交流の場、支え合う仕組み、ネットワークづくり

- A) 人権意識高揚のための教育・啓発と人権侵害の被害者の相談・支援体制の充実を図るとともに、さまざまな人権問題に対応するための施策を推進する必要があります。
- B) 性別に関わらず、一人ひとりの人権が尊重され、社会のあらゆる分野で個性と能力を十分発揮し、活躍でき、人生の段階に応じて多様な生き方の選択が可能となる社会環境づくりが求められています。
- C) 外国人のコミュニケーション支援や、生活支援、多文化共生の地域づくりなど、多文化共生に向けた総合的な施策展開が求められています。
- D) スポーツ、生涯学習等を通じたつながりの環境整備を促進する必要があります。
- E) 社会とのつながりを保つため、生涯にわたって多様な働き方ができる就業環境の整備と就業機会の確保が図れるよう啓発することが求められています。
- F) 地域を挙げてのコミュニティビジネス等、地域活性化の取組による地域のつながりの構築、強化に取り組む必要があります。
- G) 専門的情報の提供や技術的助言などによりコミュニティの強化や活動を支援するとともに、地域づくりを担う人材育成を行ふ必要があります。

(イ) 障害のある人や高齢者の暮らしを支える制度・仕組みづくり

- A) 障害のある人が地域で安心して生活できるよう、障害の重い人への対応も含め、居住や日中活動の場の確保を図る必要があります。
- B) 障害のある人が地域でいきいきと活動し、社会に参画することができるよう、コミュニケーション支援や福祉のまちづくりを進めることが求められています。
- C) 障害者理解の促進を図るとともに、障害者虐待の防止、早期発見、相談支援等の対策に取り組む必要があります。
- D) ひとり暮らしの高齢者等が孤立しないよう、ともに支え合う地域コミュニティづくり、地域での見守りや生活支援の促進など地域共生の社会づくりが必要です。
- E) 高齢者の安全・安心な暮らしのため、交通安全・犯罪被害防止のための取組やユニバーサルデザインのまちづくり、防災・減災の推進をが求められています。
- F) 高齢者の尊厳の保持と権利擁護のため、高齢者虐待防止・身体拘束廃止、高齢者の権利擁護・成年後見制度の利用促進を図る必要があります。

(ウ) 地域活動、ボランティア活動への参加の機会づくり

- A) 社会貢献活動の普及・啓発を図るため、関係機関と連携しながら活動参加への機会拡充を図る必要があります。
- B) 多様化する県民ニーズにきめ細かに対応するため、地域の課題解決に取り組むNPO等の活動基盤の強化を図ることが求められています。